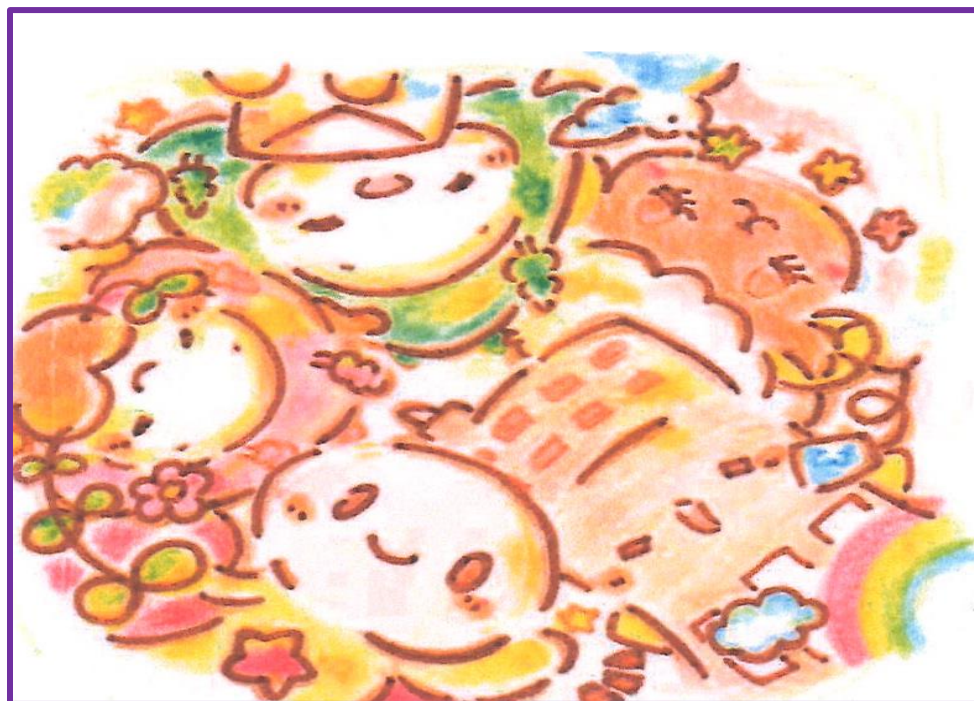


令和4年度(2022年度)

志免町子どもの権利救済活動報告書



志免町子どもの権利救済委員

志免町子どもの権利相談室 SK²S(スキッズ)



☆ 表紙の絵は、志免町子どもの権利相談室 SK²S(スキッズ)のキャラクター「子どものみかたマン」と「しめえー」です。相談室のカードやチラシにも登場します。



子どものみかたマン



しめえー

ごあいさつ

「志免町子どもの権利条例」は平成 18 年 12 月 20 日に公布され、平成 19 年 4 月 1 日に施行されました。同様の条例としては九州で初めてのものであり、全国的に見ても 10 番目でした。施行と同時に、子どもの権利を守る制度として「子どもの権利救済委員」が 3 名、任命されました。さらに、同年中には子どもの相談窓口として「子どもの権利相談室」(通称 “SK²S”「スキッズ」)が設置され、この相談室にいる「子どもの権利相談員」が、子どもや保護者からの相談を受け付けることになりました。

このような制度発足から数えて、令和 4 年度は 16 年目となりました。

この報告書では、まず、志免町における子どもの権利を救済する制度の概要や経緯を説明し、続けて、主に令和 4 年度の「子どもの権利相談室」の活動記録や、志免町内の中学生を対象とした子どもの権利に関するアンケート調査の結果などを報告しています。これらはすなわち、1 年間、この相談室を運営し、子どもや保護者の声に耳を傾けてくれた相談員と、救済委員の活動の記録でもあります。

志免町に関わる多くの方にご一読を賜り、志免町の子どもたちが安心して、安全に生活するために必要なことを考える、契機としていただきたいと思います。そのことが、「志免町子どもの権利条例」の目的である、「子どもの最善の利益を第一に考えながら、子どもの権利の保障を図ること」につながると思います。

令和 5 年 3 月

志免町子どもの権利代表救済委員
圓入智仁

目次

I	相談及び救済体制	1
1	志免町子どもの権利救済委員設置の経緯	1
2	志免町子どもの権利相談室の救済活動	2
3	志免町子どもの権利救済委員制度の概要（令和4年度）	3
4	志免町子どもの権利相談室 年表	4
5	令和4年度（2022年度）の活動概要	10
II	活動報告	12
1	子どもの権利相談室の相談活動	12
2	出張スキップ（志免中央小学校・志免南小学校・志免西小学校）	20
3	出張スキップでの手紙による相談	26
4	広報活動	27
5	中学生に対する「子どもの権利」に関するアンケート	32
	志免中、志免東中への「子どもの権利」に関するアンケート自由記述	46
6	研修	49
III	活動を振り返って	50
	戦争と平和、あるいは混沌と平穏	50
	戦争と平和—レジリエンスを身に付け生き延びる	52
	戦争と子どもの権利	54
IV	資料	56
	スキップ便り	56

I 相談及び救済体制

1 志免町子どもの権利救済委員設置の経緯

平成 19 年度に、志免町子どもの権利条例が施行されました。この条例は、平成 13 年度から検討をはじめ、実に約 5 年半の月日をかけて策定されたものです。平成 16 年度には志免町子どもの権利条例制定委員会が発足し、そこで条例の中身が審議されました。抽象的な表現が多い条文のなかで、唯一具体的な施策を規定し、委員の全員の賛成をもって盛り込まれたのが、子どもの権利救済委員に関する条文です。条例の第 2 章では、子どものもつ様々な権利を挙げています。その中でも、第 7 条が規定する、安心して生きる権利については特に制定委員の関心が高く、最も重要であるという意向が強く示されました。その権利を保障するための制度として、救済制度は必要であり、規則や要綱ではなく、条例で定めるべきと判断されたのです。

救済委員には大きく 3 つの特徴があります。1 つ目は、救済委員が調査、調整、勧告、是正要請を行うことができる点です。相談者は相談をするだけでなく、必要とあれば申立てができ、救済委員はその内容を審議した後、調査や調整を行います。場合によっては権利侵害を行った側に勧告や是正要請を行い、改善がなされたかの措置報告を求めることができます。相談者からすれば、相談から救済までの動きがひとつの機関で対応できるので、大きな安心感が得られます。実際には、一方的に勧告や是正要請をして、相手側と子どもとを対立させてしまっただけでは、子どもにとって最善の方法とはいえなくなります。そのため、権利侵害を行った側とされた側が、どのような形で関係を回復していくのが最もよいかを考え、話し合い、回復に向けた人間関係の調整を行うことが救済委員の大きな役割となります。この点においても、勧告や是正要請の権限があることに、大きな意義があります。

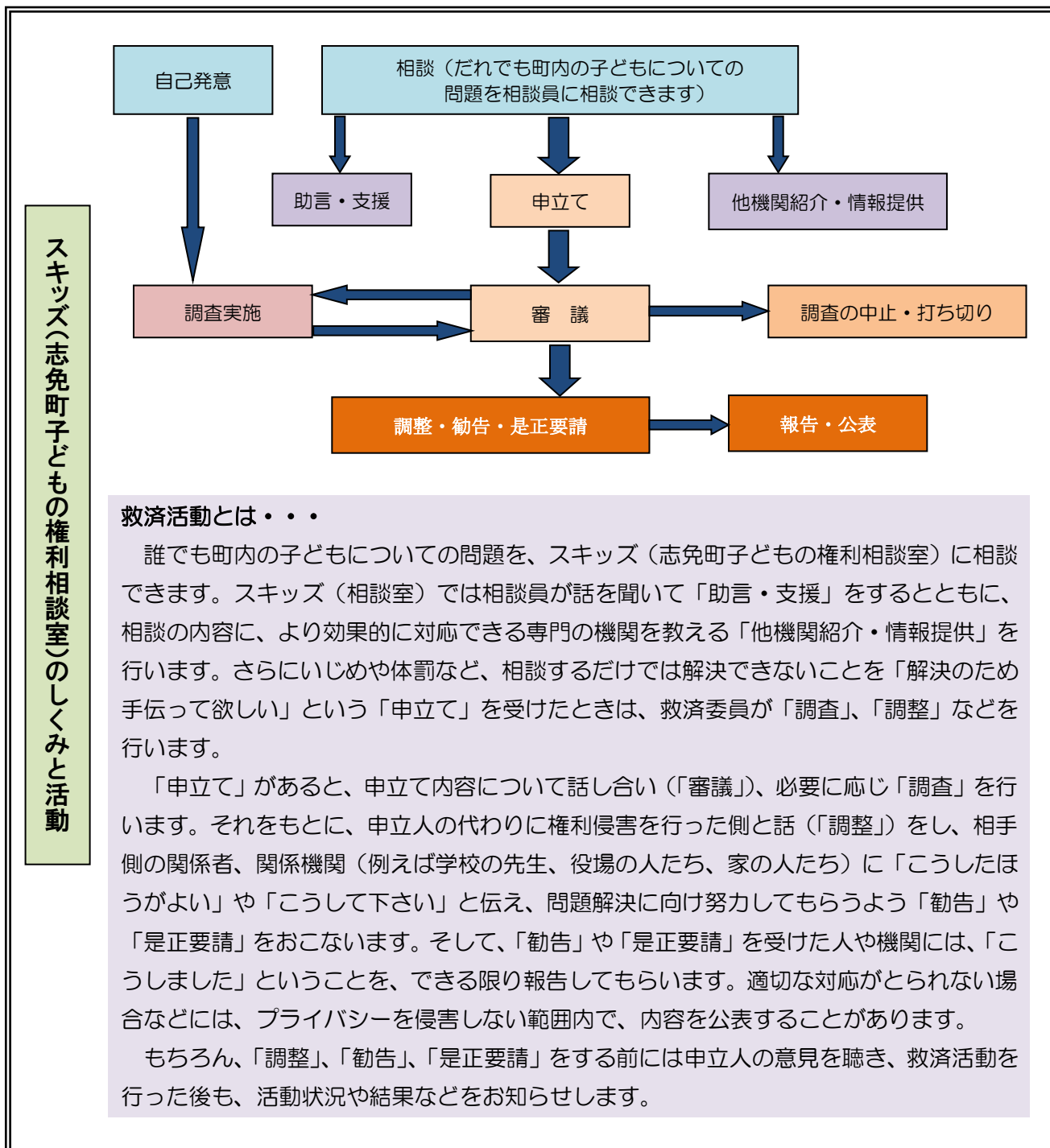
2 つ目は、18 歳未満の子どもをすべて対象としている点です。大人だけでなく、子ども自身が直接相談や申立てをすることができ、自分の意見を十分に伝えることができない低年齢児については、保護者などが代弁することができます。町にある既存の相談窓口は、就学前、学齢期などの担当が分かれており、1 つの部署で完結できていません。また、町内に高等学校がなく、中学卒業後の子どもがどこに相談すればよいのか、分かりづらくなっています。そこで、18 歳未満のすべての子どもを 1 つの機関で対象とすることで、相談者にとって分かりやすく、利用しやすいという利点があります。

3 つ目は、救済委員が独立した公的な第三者機関である点です。救済委員が町や保育所・学校などの子ども施設、地域の団体などのどこにも属さないため、子どもも大人も安心して相談し、救済を求めることができます。

以上の 3 点から、子どもの権利救済委員は、既存の相談窓口とは異なる特徴をもつ、子どもの最善の利益を考慮した画期的な機関といえます。このようなことから、条例にぜひ盛り込むべきとされ、設置することとなりました。

2 志免町子どもの権利相談室の救済活動

【スキッズ（志免町子どもの権利相談室）のしくみと活動】



3 志免町子どもの権利救済委員制度の概要（令和4年度）

●子どもの権利救済委員

令和4年3月町議会で救済委員の人事案件可決、4月委嘱状交付

子どもの権利代表救済委員	圓入 智仁	中村学園大学准教授
子どもの権利救済委員	調 優子	特定非営利活動法人 九州大学こころと そだちの相談室 臨床心理士
子どもの権利救済委員	柳 優香	六本松中央法律事務所 弁護士・社会福祉士

●子どもの権利相談員

救済委員の直接の窓口となる相談員

板井 和子	平成28年4月～令和5年3月
倉谷 幸子	令和元年7月～
持丸 綾花	令和4年4月～

●子どもの権利相談室

志免町大字志免 451-1

志免町総合福祉施設シーメイト内

●開室日時

火・木曜日：13時～19時 土曜日：10時～17時

●広報活動及び出張相談

水曜日：10時～17時

●相談体制

相談員3名のうち、原則として2名のローテーション勤務

相談員は相談の電話や来室での相談を受け、内容を救済委員に報告

救済委員は月一回相談室に来室

毎月1回、子どもの権利救済委員会議を開催


●事務局


志免町子育て支援課

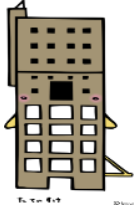
・ 4 志免町子どもの権利相談室 年表

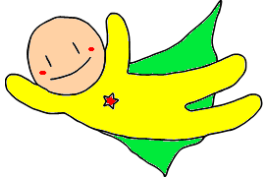
2007年度 (平成十九年度)	4月 7月 10月 11月	志免町子どもの権利条例 施行 志免町子どもの権利救済委員 任命 志免町子どもの権利相談室 開設 (坂瀬共同利用施設内 子どもの居場所「リリーフ」と併設) 全国自治体シンポジウム参加(愛知県高浜市) 人権教育学習講演(中学校1年生対象・安部救済委員) 志免町子どもの権利フェスタ '07 参加 <p style="text-align: right;">救済活動:自己発意による調査・調整 1件</p>
2008年度 (平成二十年)	6月 9月 10月 11月 12月 2月 3月	志免町子どもの権利委員会に出席・報告(安部救済委員) 中学生アンケート実施 全国自治体シンポジウム参加(東京都世田谷区) 人権教育学習講演(中学校1年生対象・安部救済委員) 子どもの権利フェスタ '08 参加 志免町児童虐待防止ネットワーク代表者会議における講話(安原救済委員) 人権教育学習講演(安部救済委員) シーメイトに相談室が移転 愛称を公募・スキップに決定 相談目的でなくても来室可能とする <p style="text-align: right;">救済活動:0件</p>
2009年度 (平成二十一年)	5月 6月 7月 9月 12月 1月	シーメイトこどもまつりに参加 子どもの権利委員会に出席・報告(調救済委員) スキップだより1号配布 全国自治体シンポジウム参加(北海道札幌市) 中学生アンケート実施 人権教育学習講演(中学校1年生対象・安原救済委員) スキップだより2号配布 人権教育学習講演(安原救済委員) 児童虐待防止ネットワーク代表者会議における講話(調救済委員) <p style="text-align: right;">救済活動:救済申立て 7件</p>
2010年度 (平成二十二年)	5月 7月 9月 10月 11月 12月 1月 2月	シーメイトこどもまつりに参加 ミニ講座&座談会開催(安部救済委員) スキップ便り3号配布 中学生アンケート実施 全国自治体シンポジウム事務局参加(石川県白山市) スキップ便り4号配布 ミニ講座&座談会開催(調救済委員) 人権教育学習講演(安原救済委員) 子どもの権利フェスタ 2010 参加 人権教育学習講演(中学校1年生対象・安原救済委員) 児童虐待防止ネットワーク代表者会議における講話(安部救済委員) <p style="text-align: right;">救済活動:自己発意による調整 1件</p>



2011年度 (平成二十三年度)	5月 シーメイトこどもまつりに参加 ミニ講座開催(安原救済委員) 7月 スキップだより5号配布 子どもの権利委員会に出席・報告(安部救済委員) 8月 夏休み地域子ども教室での啓発活動(志免南小学校) 9月 町内小中学校訪問(安原救済委員・調救済委員・相談員) 中学生アンケート実施 10月 全国自治体シンポジウム事務局参加(大阪府泉南市) 11月 子どもの権利フェスタ2011参加 12月 スキップだより6号配布 人権教育学習講演(中学校1年生対象・安原救済委員)	<p style="text-align: right;">救済活動:0件</p>
2012年度 (平成二十四年度)	5月 シーメイトこどもまつりに参加 6月 ミニ講座開催(安部救済委員) 7月 スキップだより7号配布 8月 町内小学校訪問(調救済委員・相談員) 夏休み地域子ども教室での啓発活動 (志免東・志免中央・志免南・志免西小学校) 9月 中学生アンケート実施 全国自治体シンポジウム事務局参加(東京都目黒区) 子どもの権利委員会に出席・報告(調救済委員・相談員) 11月 子どもの権利フェスタ2012参加 12月 スキップだより8号配布 市民フォーラムに報告者として参加(事務局・相談員) 人権教育学習講演(中学校1年生対象・安部救済委員)	 <p style="text-align: right;">救済活動:依頼に基づく調整 1件</p>
2013年度 (平成二十五年)	5月 シーメイトこどもまつりに参加 7月 スキップだより9号配布 8月 夏休み地域子ども教室での啓発活動 (志免東・志免中央・志免南・志免西小学校) 9月 中学生アンケート実施 町内会議で報告書とパンフレット配布 町内学校訪問(調救済委員・相談員) 10月 全国自治体シンポジウム参加(長野県松本市) 調救済委員・事務局 志免西小学校出張スキップ開始(月1回) 11月 子どもの権利フェスタ2013参加 市民フォーラムに報告者として参加(調救済委員) 12月 スキップだより10号配布(小中学校・町内回覧) 人権教育学習講演(中学校1年生対象・安原救済委員) 3月 志免町虐待等防止ネットワーク会議での講演(安部救済員) フォーラム第4分科会会議参加(調救済委員・事務局・相談員)	<p style="text-align: right;">救済活動:救済申立て 1件</p>

2014年度 (平成二十六年)	<p>4月 志免西小学校出張スキップ(月1回)</p> <p>5月 シーメイトこどもまつりに参加 町内学校訪問(調済済委員・相談員)【5月~6月】</p> <p>7月 スキップだより11号配布(小中学校・町内回覧) 市民フォーラム交流会参加(安原救済委員・事務局・相談員) 夏休み地域子ども教室での啓発活動(志免中央・西・南小学校) 【7月~8月】</p> <p>9月 子どもの権利委員会に出席・報告(安原救済委員・調済済委員) 中学生アンケート実施 ふくおか子どもの権利研究会設立準備会に参加(事務局・相談員) 筑前町による視察(事務局・相談室)</p> <p>10月 全国自治体シンポジウム(青森市)参加(事務局) 武蔵野市による視察(事務局・相談室)</p> <p>11月 那珂川町による視察(事務局・相談室) 子どもの権利フェスタ2014参加</p> <p>12月 福岡県知事のスキップ来室(ふるさと訪問として) 市民フォーラムに報告者として参加(調済済委員・相談員)</p> <p>1月 人権教育学習講演(中学校1年生対象・安原救済委員)</p> <p>2月 スキップだより12号配布(小中学校・町内回覧)</p> <p>3月 毎日新聞取材(事務局・相談員) 福岡県人権教育研修会に報告者として参加(調済済委員・事務局) 福岡子どもにやさしいまち・子どもの権利研究会に参加(事務局)</p>	<p style="text-align: right;">救済活動:相談に基づく関係機関との連携 1件</p>
2015年度 (平成二十七年)	<p>5月 シーメイトこどもまつりに参加 志免西小学校出張スキップ(月1回) 新潟県阿賀野市視察(事務局対応)</p> <p>6月 福岡市議員視察(事務局対応) 町内学校訪問(調済済委員・相談員)【6月~7月】</p> <p>7月 スキップだより13号配布(小中学校・町内回覧) 夏休み地域子ども教室での啓発活動【7月~8月】</p> <p>9月 子どもの権利委員会に出席・報告(安部救済委員) 中学生アンケート実施 福岡子どもにやさしいまち・子どもの権利研究会に参加(事務局)</p> <p>10月 全国自治体シンポジウム2015西東京に参加 (安原・調済済委員・事務局・相談員)</p> <p>11月 子どもの権利フェスタ2015参加</p> <p>12月 人権教育学習講演(中学校1年生対象・安原救済委員) ユニセフ協会視察(事務局対応) 市民フォーラム「子どもにやさしいまちづくり」参加(事務局) スキップだより14号配布(小中学校・町内回覧)</p> <p>1月 福岡子どもにやさしいまち・子どもの権利研究会に参加(事務局)</p>	 <p style="text-align: right;">救済活動:相談に基づく関係機関との連携 1件</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">2016年度 (平成二十八年)</p>	<p>5月 シーメイトこどもまつりに参加 6月 志免西小学校出張スキップ (月 1 回) 7月 スキップだより 15 号配布 (小中学校・町内回覧) 子どもの権利委員会に出席・報告 (安原救済委員) 審議会等委員の会セミナーメイト視察 (事務局対応) 8月 夏休み地域子ども教室での啓発活動 (志免中央・志免西・志免南・志免東小学校) 9月 「志免町子どもの権利条例」研修会 (相談員) 中学生アンケート実施 シーメイト消防訓練参加 (相談員) 10月 全国自治体シンポジウム 2016 (宝塚市) に参加 (圓入救済委員・事務局・相談員) 11月 子どもの権利フェスタ 2016 参加 人権教育学習講演 (志免東・志免中学校 1 年生対象・安原・圓入救済委員)【11 月～12 月】 12月 スキップだより 16 号配布 (小中学校・町内回覧) 3月 シーメイト消防訓練参加 (相談員)</p>	<p style="text-align: right;">救済活動:0 件</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">2017年度 (平成二十九年)</p>	<p>5月 シーメイトこどもまつりに参加 6月 志免西小学校出張スキップ (月 1 回) 全国子ども福祉センターシンポジウム (安原・調救済委員) 7月 スキップだより 17 号配布 (小中学校・町内回覧) 夏休み地域子ども教室での啓発活動 (志免中央小・志免西小学校) 8月 夏休み地域子ども教室での啓発活動 (志免南・志免東小学校) 福岡市町村等児童相談関係職員研修 (12 月 8 日までの計 5 回) 子どもの権利委員会 (調・圓入救済委員) 中学生アンケート実施 9月 全国自治体シンポジウム 2017 (越前市) に参加 (安原救済委員・圓入救済委員・事務局) シーメイト消防訓練参加 (相談員) 11月 町内保育園・幼稚園職員向け子どもの権利条例の啓発 (事務局) 志免町文化祭 (相談員・事務局) 町内学校訪問 (安原・調・圓入救済委員) 12月 志免町子どもの権利フェスタ 2017 参加 (相談員・事務局) 「志免町人権のつどい」にて子どもの権利条例の啓発 (事務局) スキップだより 18 号配布 (全小中学校・町内回覧)</p>	<div style="text-align: right;">  </div> <p style="text-align: right;">救済活動:自己発意による調整 1件</p>

2018年度 (平成三十年度)	<p>4月 福岡市町村等児童相談関係職員研修 校長会出席(圓入救済委員)</p> <p>5月 町内学校訪問(安原救済委員・圓入救済委員) シーメイトこどもまつりに参加</p> <p>6月 志免西小学校出張スキップ(月1回)</p> <p>7月 スキップだより19号配布(全小・中学校・町内回覧)</p> <p>8月 夏休み地域子ども教室での啓発活動 (志免東・志免西・志免中央・志免南小学校)</p> <p>9月 中学生アンケート実施 シーメイト消防訓練参加(相談員)</p> <p>11月 志免町文化祭(相談員・事務局) 子どもの権利フェスタ2018参加(相談員・事務局) 町内学校訪問(安原救済委員・調救済委員)</p> <p>1月 スキップだより20号配布(小中学校・町内回覧)</p> <p>2月 全国自治体シンポジウム2017(宗像市)に参加(圓入救済委員・調救済委員・事務局) 志免町幼稚園・保育園にクリアファイル・リーフレット・しおり配布(相談員)</p> <p>3月 平成31年度出張スキップ概要説明に訪問(志免中央、志免南小)(相談員)</p>	<p style="text-align: right;">救済活動:相談に基づく支援 2件</p>
2019年度 (令和元年度)	<p>4月 新規採用職員向け子どもの権利条例研修(事務局による講話) 校長会出席(圓入救済委員)</p> <p>5月 シーメイトこどもまつりに参加</p> <p>6月 志免西小学校出張スキップ(全8回)志免中央小出張スキップ(全3回) スキップ便り21号、しおり配布(全小・中学校・町内回覧)</p> <p>8月 夏休み地域子ども教室での啓発活動(志免西小・志免東小学校)(志免中央・志免南小学校) 子どもの権利委員会(圓入救済委員・柳救済委員)</p> <p>9月 中学生アンケート・パンフレット配布 シーメイト消防訓練参加(相談員) 中学生アンケート回収(志免中・志免東中学校) 要保護児童相談関係職員研修受講(相談員)(12月13日までの計5回) 報告書配布(町内小中学校5校)</p> <p>10月 志免南小学校出張スキップ(全2回)</p> <p>11月 町内会会長会議において子どもの権利かるた大会報告(事務局)</p> <p>1月 スキップだより22号配布(全小中学校、町内回覧) 情報セキュリティ研修会(相談員受講) 町内学校訪問(圓入救済委員・柳救済委員)</p> <p>2月 クリアファイル・リーフレット配布(全志免町中学校卒業生分)</p> <p>3月 小学校入学児童にクリアファイルとパンフレットを配布(令和2年度分)</p>	 <p style="text-align: right;">救済活動:相談に基づく支援 1件</p>

2020年度 (令和二年度)	6月 7月 8月 9月 11月 12月 3月	<p>新型コロナウイルス感染防止のための役場との会議 志免西小学校出張スキップ打ち合わせ 校長会出席（圓入救済委員）</p> <p>志免中央小学校（コロナウイルス対応）出張スキップの打ち合わせ 志免中央小学校出張スキップ（全3回） 那珂川市から視察のため来室 スキップ便り23号、しおり配布（全小中学校）</p> <p>スキップ便り配布（町内回覧） 志免南小学校出張スキップ（全3回）</p> <p>中学校アンケート・パンフレット・報告書配布・回収</p> <p>志免西小学校出張スキップ（全5回） 志免町子育て支援課による傾聴及び児童福祉に関する研修 報告書配布（町内小学校4校） 子ども虐待対応セミナー研修への参加 福岡大学メディカルホール（講師 友田明美）</p> <p>志免町内各中学校にスキップ紹介のお知らせ配布 スキップ便り24号配布（全小中学校 町内回覧）</p> <p>学校教育課へのヒアリング クリアファイル・リーフレットを配布（全志免町立中学校卒業生分・小学生新入生分）</p> <p style="text-align: right;">救済活動：相談に基づく支援 2件 学校教育課へのヒアリング 1件</p>
2021年度 (令和三年度)	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 2月 3月	<p>相談員への研修（子育て支援課事務局・調済委員）</p> <p>学校教育課とのヒアリング</p> <p>相談員への研修（圓入救済委員） 相談員への研修（柳救済委員）</p> <p>志免西小学校 出張スキップ打ち合わせ</p> <p>志免西小学校出張スキップ（全4回） 志免中央小学校出張スキップ（全4回） 志免南小学校出張スキップ（全3回）</p> <p>スキップ便り25号、しおり配布（全小中学校） 学校教育課とのヒアリング</p> <p>スキップ便り25号配布（町内回覧） 中学生アンケート配布（全中学校）</p> <p>子どもの権利相談室報告書配布（全小中学校）</p> <p>子どもの権利委員より圓入救済委員へのヒアリング</p> <p>圓入救済委員・調済委員中央小学校訪問</p> <p>スキップ便り26号配布（全小中学校）</p> <p>クリアファイル・リーフレットを配布（全志免町立中学校卒業生分・小学生新入生分）</p> <p style="text-align: right;">救済活動：手紙相談に基づく支援 1件 学校教育課へのヒアリング 2件</p>

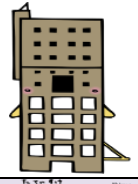


・5 令和4年度（2022年度）の活動概要

月	日	活動内容
4	6	子育て支援課事務局・調済済委員による相談員への研修
	12	圓入救済委員による相談員への研修
	14	第1回救済委員会議
	14	志免西小・東小・南小学校訪問（圓入救済委員・調済済委員）
5	12	志免東中・中央小学校訪問（圓入救済委員・調済済委員・柳救済委員）
	12	志免中学校訪問（圓入救済委員）
	12	第2回救済委員会議
	17	柳救済委員による相談員への研修
6	1	志免中央小学校 第1回出張スキップ（3・4年生）
	9	第3回救済委員会議
	15	志免東中学校にアンケート用紙を配布～29日回収
	22	志免西小学校 第1回出張スキップ（3・4年生）
	22	スキップ便り27号・パンフレット・しおり配布（全小中学校）
7	6	志免南小学校 第1回出張スキップ（3・4年生）
	14	第4回救済委員会議
8	10	志免西小・東小学校チャレンジ広場
	18	第5回救済委員会議
	24	志免中央小・南小学校チャレンジ広場
9	7	志免南小学校 第2回出張スキップ（5・6年生）
	7	志免中学校にアンケート用紙を配布～21日回収
	14	スキップ便り27号配布（町内回覧）
	15	第6回救済委員会議
	26	権利委員会（圓入救済委員・調済済委員・柳救済委員）
28	志免中央小学校 第2回出張スキップ（5・6年生）	
10	12	志免西小学校 第2回出張スキップ（5・6年生）
	12	志免西小・中央小・東小学校 報告書配布
	20	第7回救済委員会議
	26	志免東小学校 第1回出張スキップ（3・4年生）
11	2	志免南小学校 第3回出張スキップ（1・2年生）
	15	第8回救済委員会議
	16	志免東小学校 第2回出張スキップ（1・2年生）
	30	スキップ便り28号（全小中学校に配布）
	30	志免中・志免東中学校 報告書配布



12	7 8	志免中央小学校 第3回出張スキッズ(1・2年生) 第9回救済委員会議
月	日	活動内容
1	19 20 25 25	第10回救済委員会議 志免中・志免東中学校講演会(柳救済委員・圓入救済委員) 志免西小学校 第3回出張スキッズ(1・2年生) スキッズ便り28号配布(町内回覧)
2	8 9 22 22	志免中央小学校 第4回出張スキッズ(6年生) 第11回救済委員会議 志免西小学校 第4回出張スキッズ(5・6年生) クリアファイル・リーフレットを配布(全志免町立中学校卒業生分)
3	1 16 22	志免東小学校 第3回出張スキッズ(5・6年生) 第12回救済委員会議 クリアファイル・リーフレットを配布(全志免町立小学校新入生分)



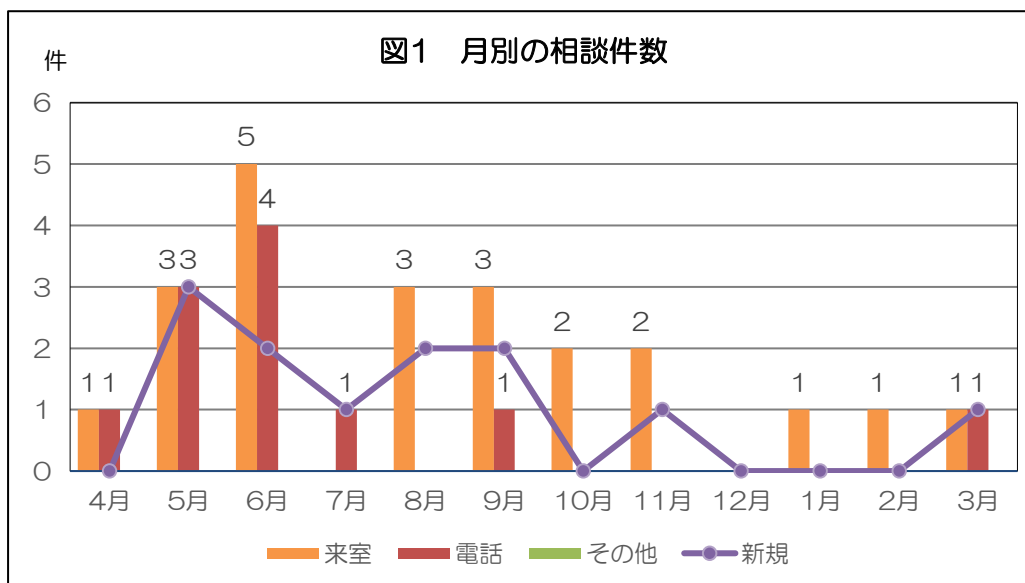
救済活動:手紙相談に基づく支援 4件



Ⅱ 活動報告

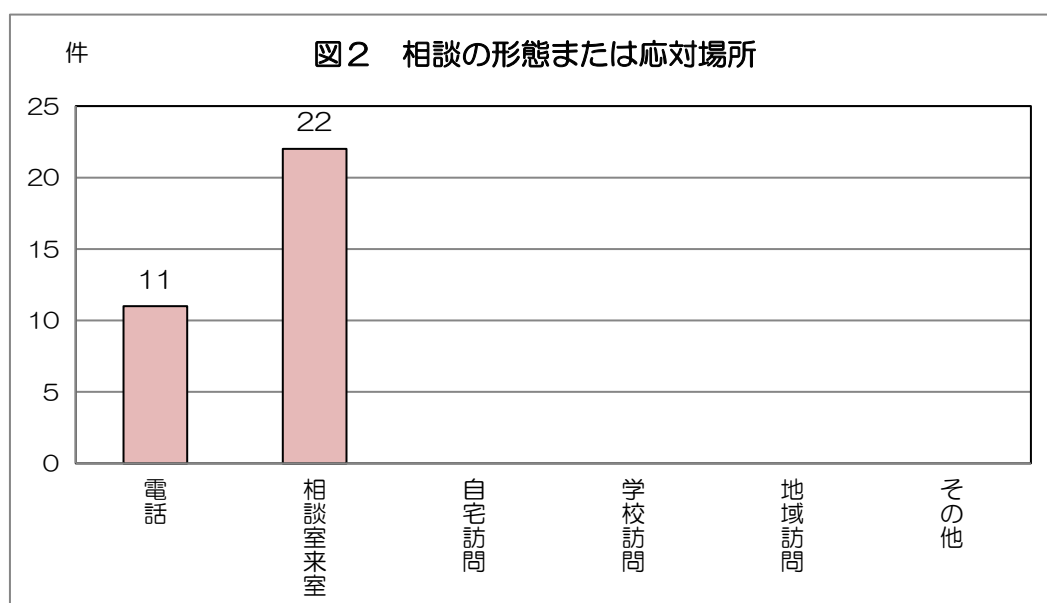
1 子どもの権利相談室の相談活動

令和4年4月1日より令和5年3月31日までに、「志免町子どもの権利相談室（スキップ）」で対応した相談はのべ33件でした。そのうち、新規の相談は12件、継続の相談は21件でした。月別の相談件数は、図1の通りでした。

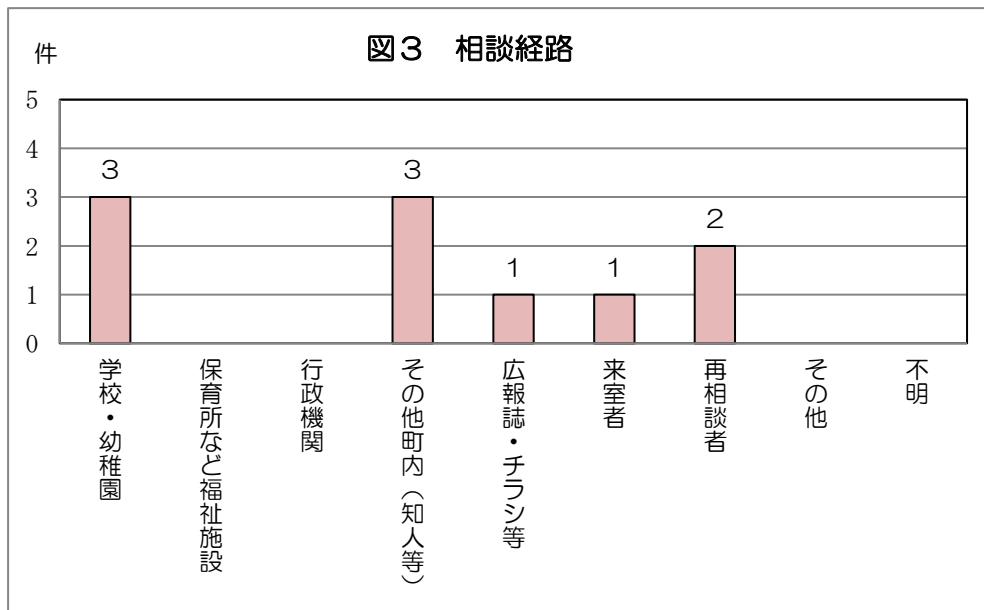


相談の形態または対応場所については、図2の通り、「来室」による面談が33件中22件、「電話」による相談が11件でした。

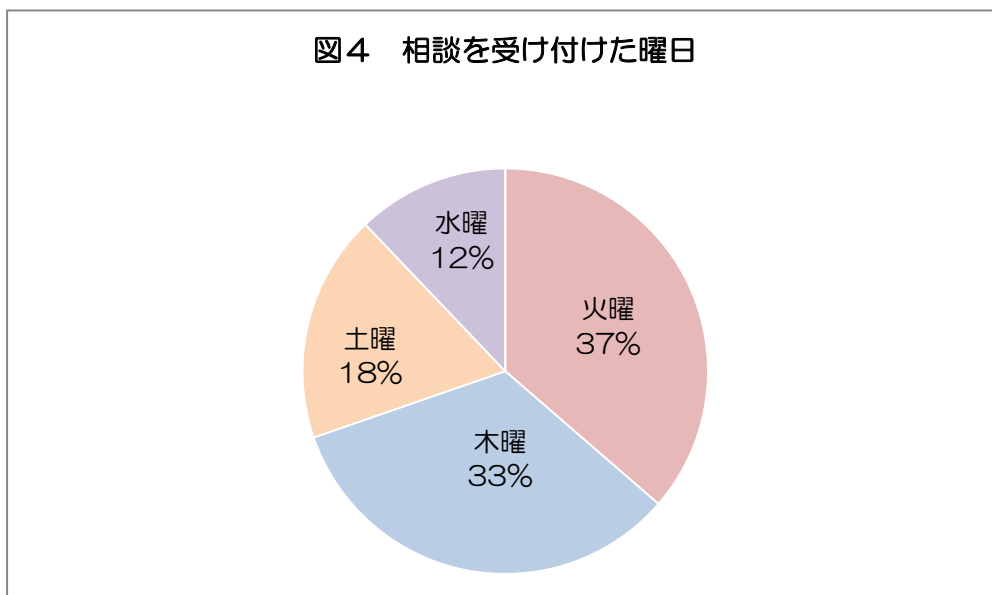
志免町子どもの権利相談室（スキップ）では、小学校への出張スキップ（出張相談）を行っています。出張スキップでの相談は、「来室」に含めています。



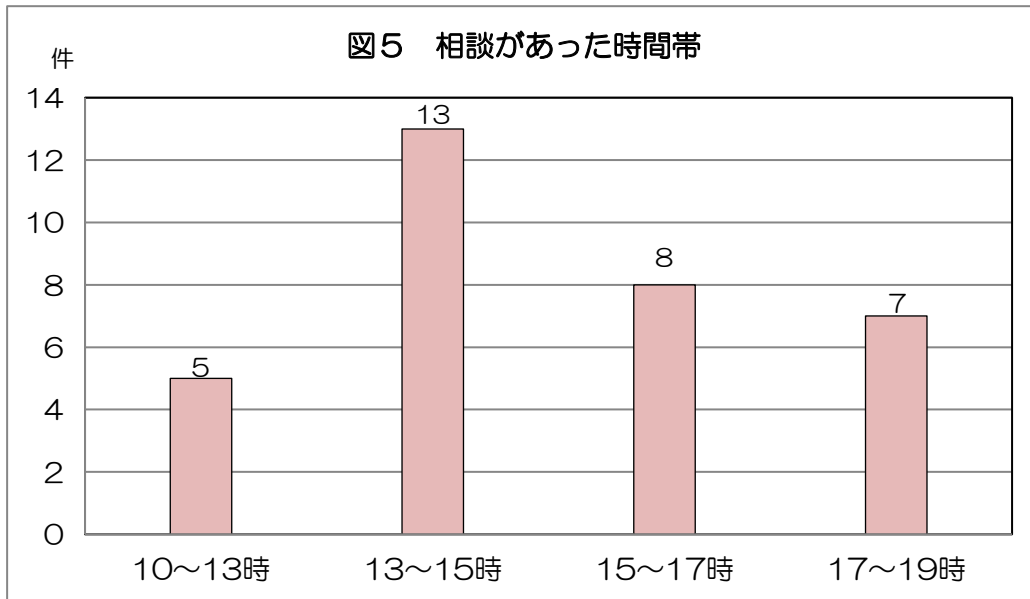
相談経路についてみると、図3に示す通り、学校・幼稚園や、その他の町内（知人）から3件ずつと最も多かったです。



相談を受け付けた曜日は、図4に示す通り火曜日や木曜日が多く、次いで、土曜日が22%でした。

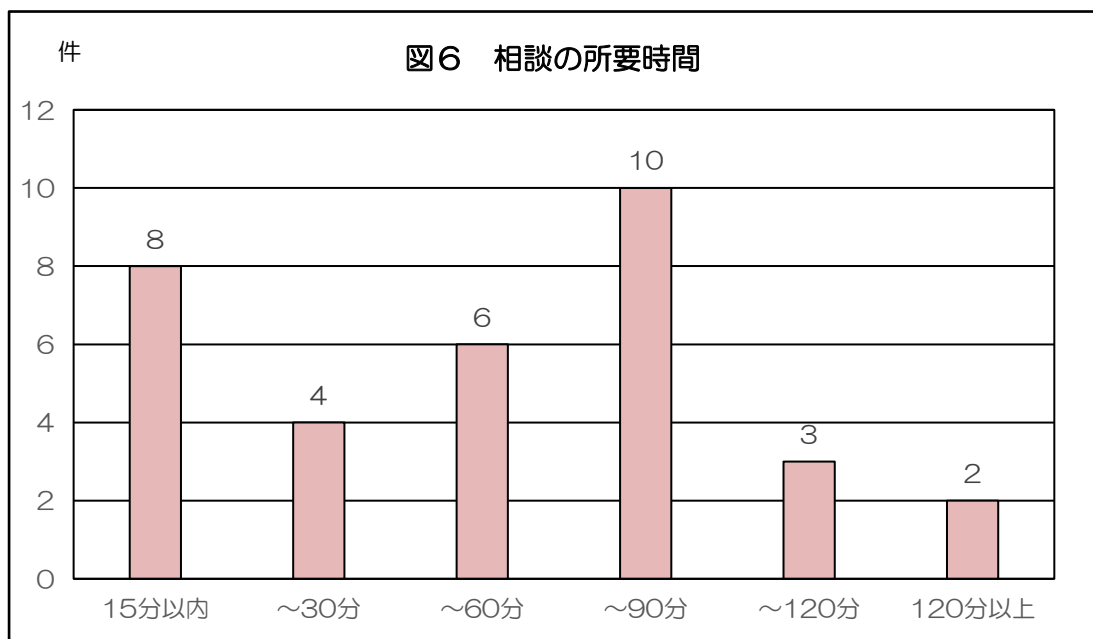


相談があった時間帯は、図5の通り、13時～15時が13件、15時～17時が8件、17時～19時が7件、10時～13時が5件でした。

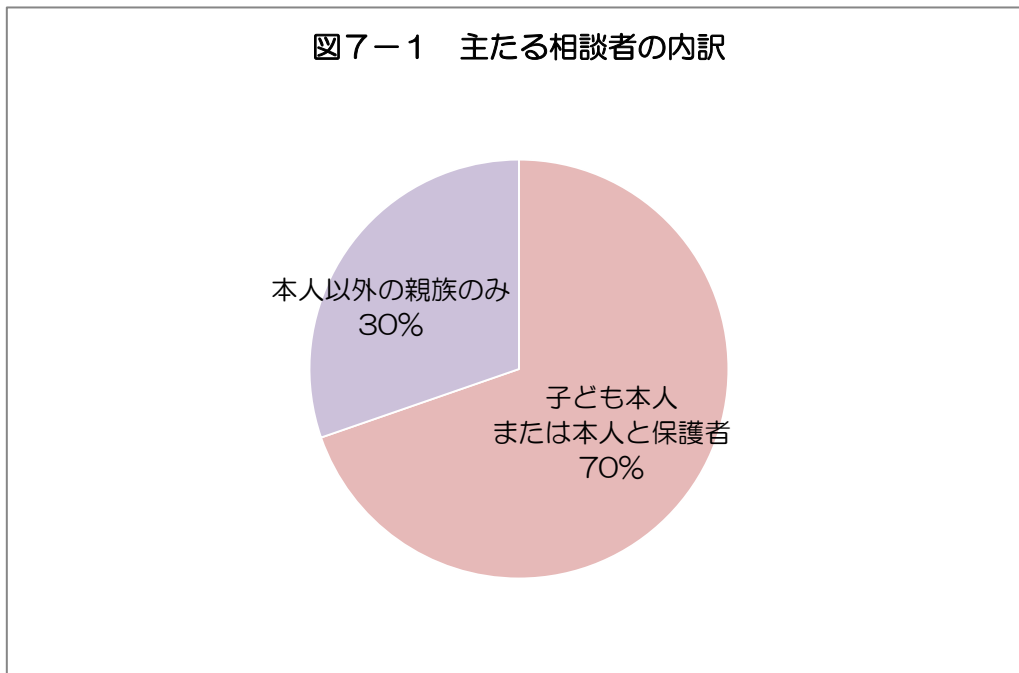


志免町子どもの権利相談室は曜日によって開室時間が異なります。火・木曜日は13時～19時、土曜日は10時～17時です。小学校への出張相談は水曜日の昼休みに行っています。

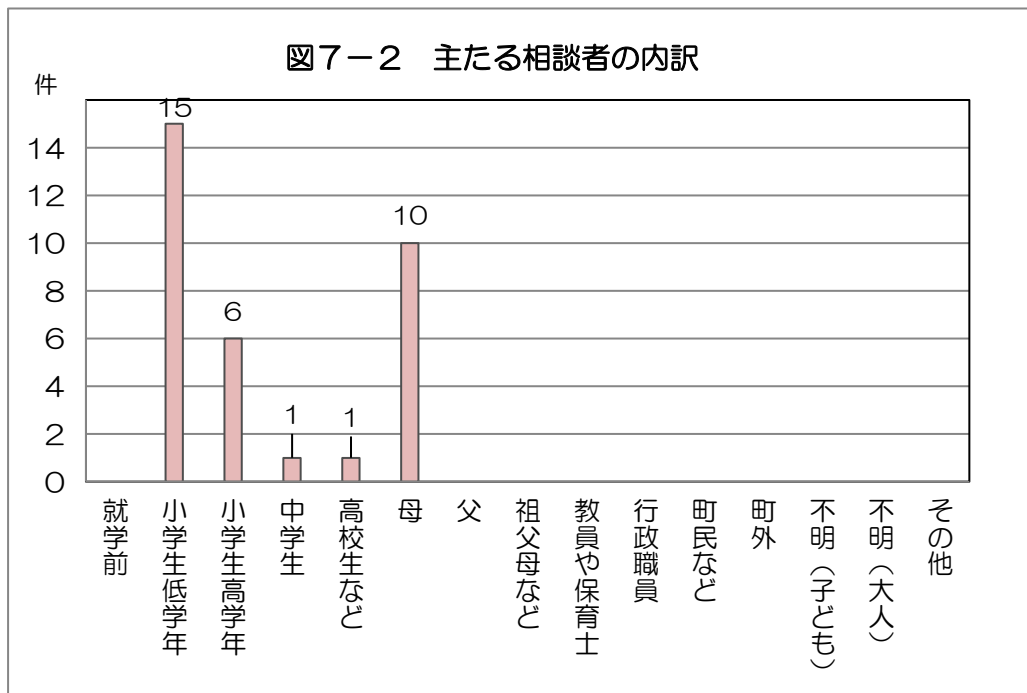
相談の所要時間としては、図6の通り90分程度が多く、33件中10件でした。また、90分を超える相談が5件ありました。



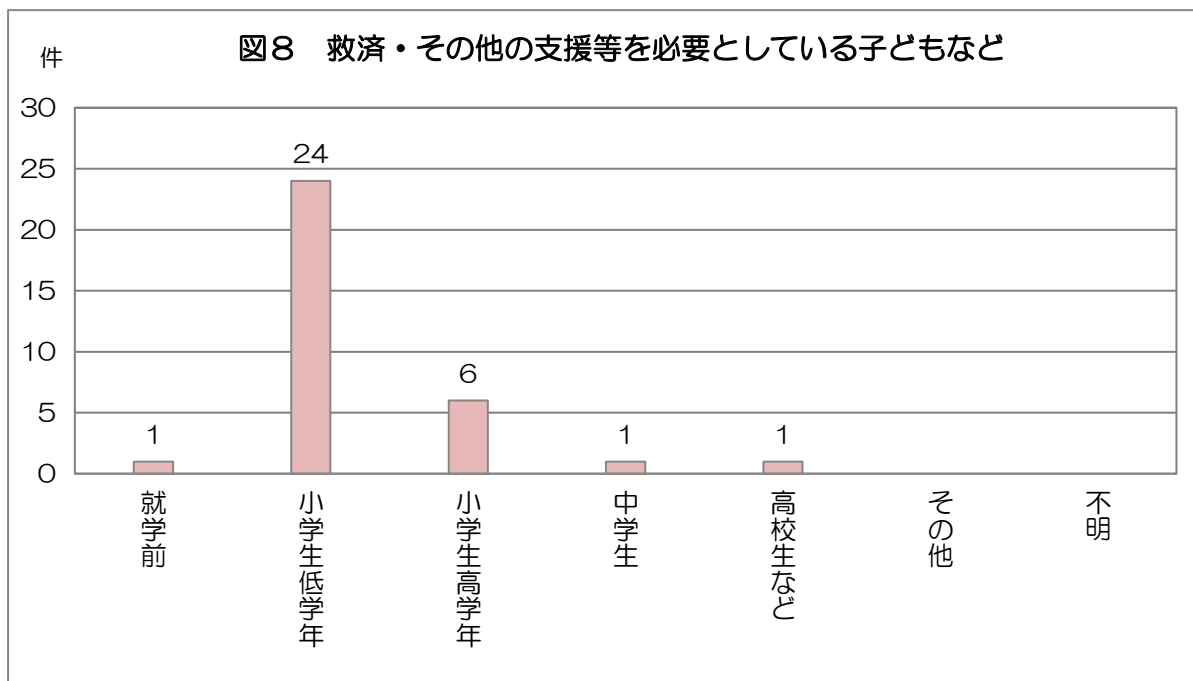
主たる相談者の内訳は、図 7-1 の通り、「子ども本人、または本人と保護者」が 70% (23 件) でした。「本人以外の親族のみ」は 30% (10 件) でした。



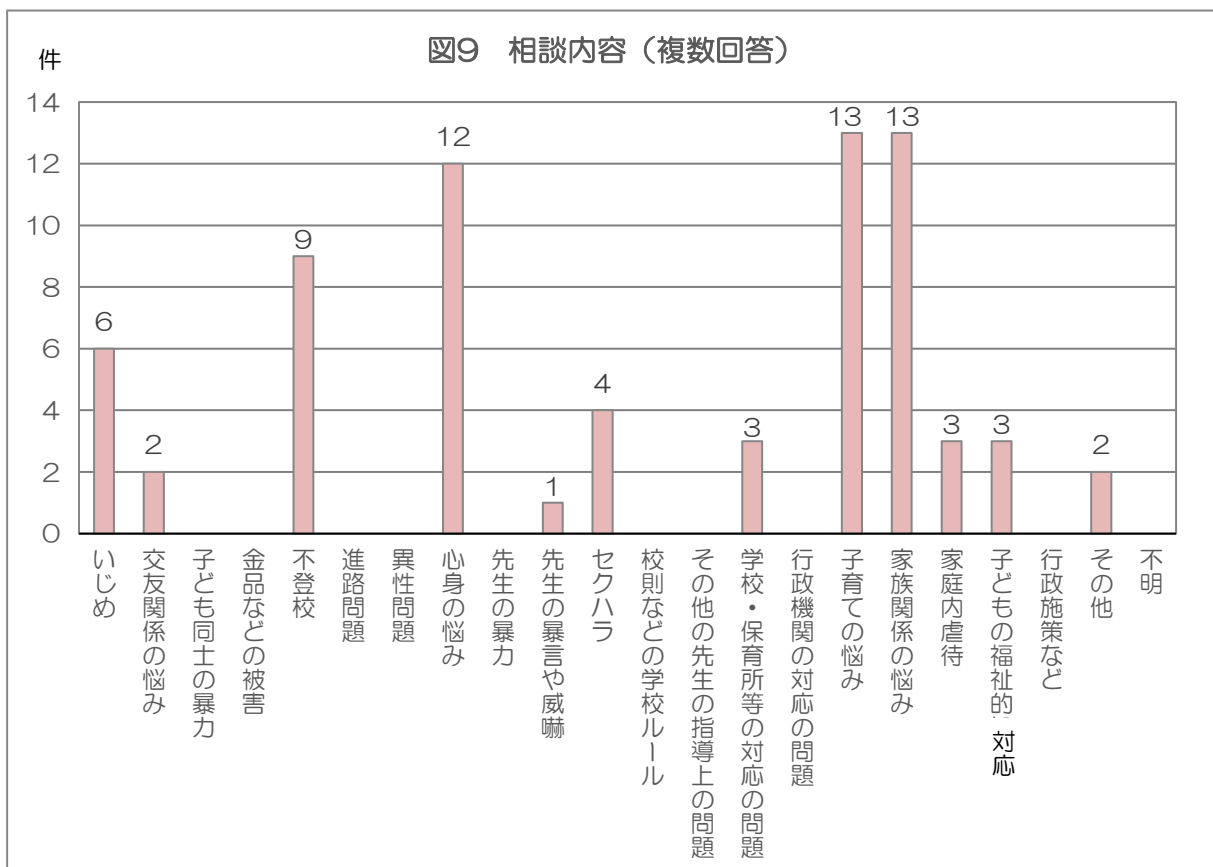
主たる相談者の内訳では、図 7-2 の通り「小学校低学年」や「母親」からの相談が最も多く 33 件中 25 件でした。



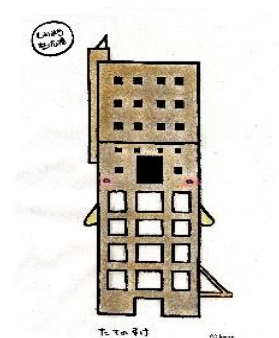
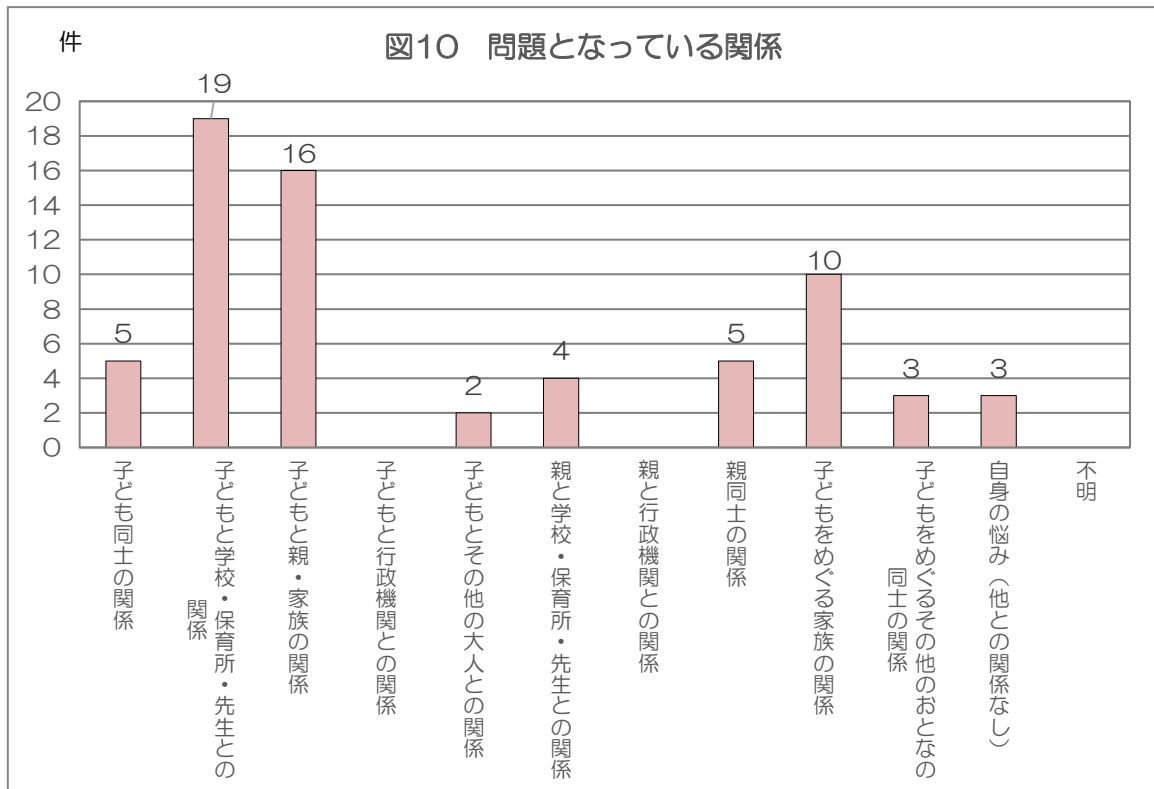
令和4年度よせられた相談の対象者は、図8の示す通り、「小学校低学年」が24件で最も多く、次いで「小学生高学年」が6件でした。



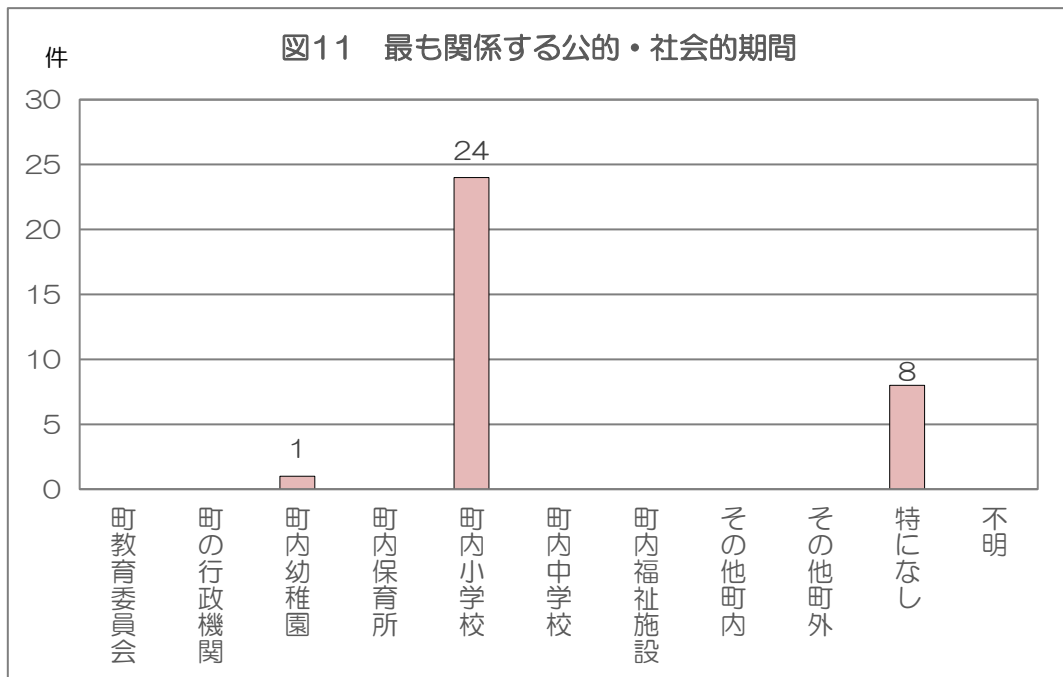
相談内容は、図9に示す通り「子育ての悩み」「家族関係の悩み」が13件ずつで最も多く、次いで「心身の悩み」が12件でした。



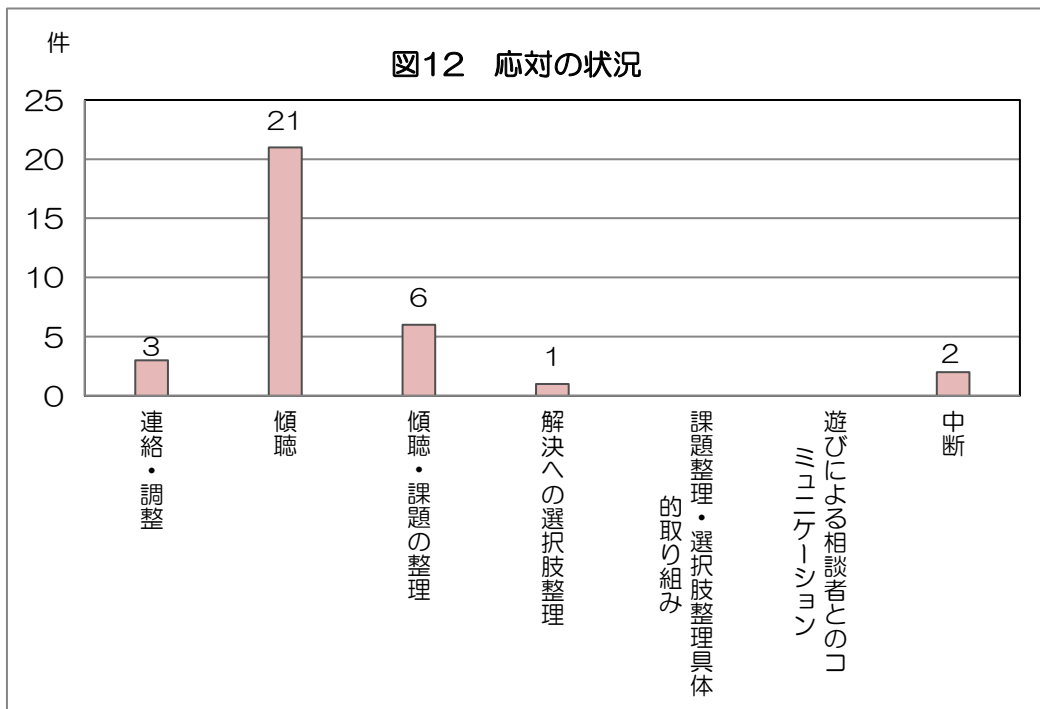
相談者の訴えをもとに、問題となっている関係をみると、図10の通り、「子どもと学校・保育所・先生との関係」や「子どもと親・家族の関係」の訴えが多く見られました。



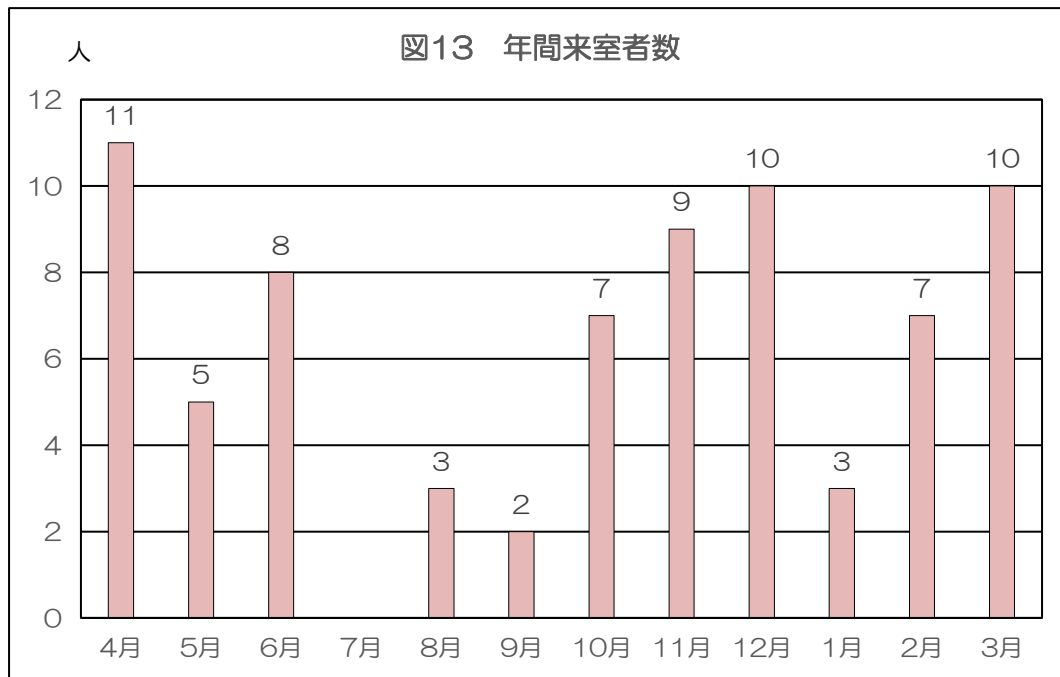
相談者の相談内容に、最も関係すると考えられる機関は、図 11 の通り、「町内小学校」が 24 件で最多でした。



相談者の対応の内訳は、図 12 の通り「傾聴」が最も多く 21 件でした。



年間来室者数は、相談者も含めてのべ75人でした。



【シーメイト内 こどもの権利相談室スキッツ】



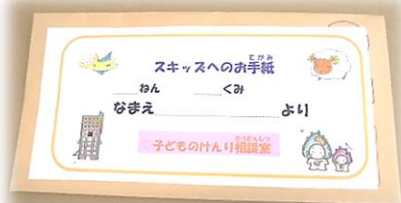
2 出張スキップ(志免中央小学校・志免南小学校・志免西小学・志免西小学校校)

子どもの権利条例は、志免町に住むすべての子どもたちのためにあり、相談室も志免町に住む子どもたち全員に利用する権利があります。しかし、シーメイトのスキップに子どもだけで来室できるのは、シーメイトが校区内にある志免東小学校の子どもたちのみです。この不平等な状態の改善は長年の願いでしたが、各学校の協力を得て、学校への出張による子ども権利相談室（出張スキップ）を行うことができるようになりました。

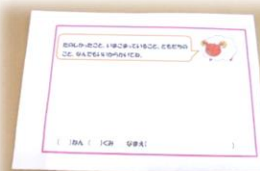
平成 25 年度から志免西小学校、令和元年度からは、志免南小学校と志免中央小学校でも出張スキップを行っています。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、シーメイトの休館や来室者の制限など、子どもたちの来室ができなくなることがありました。そこで、令和 4 年度からは、校区の志免東小学校でも出張スキップを実施することになり、これにより志免町内すべての小学校で行うことになりました。

・お手紙交換

子どもたちの声にもっと寄りそっていきたいと考え、令和 2 年度から、手紙の交換をはじめたところ、たくさん子どもたちの心の声を聴くことができました。さまざまな悩みごとや心配ごと、日ごろ感じていることなどについて、救済委員と相談員がみんなで喜んだり、悩んだり、考えながら、返事の手紙を書いています。このお手紙交換を通じて、子どもたちが、自分はひとりぼっちではないと感じながら、楽しい学校生活を送ってほしいと思います。



【封筒】



【便せん】

・令和4年度の取りくみのなかで・・・

令和4年度の出張スキップでは、昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、子どもたちが密にならないよう、学年別での手紙のやり取りや対話、個別の相談を実施しました。



【スキップ手紙受付】



【手紙投函用ポスト】

【お手紙交換を行う際、先生に子どもたちに読んでもらう読み上げ文】

クラスの子ども達に手紙の封筒と便せんを配布していただく際の 先生方の読み上げ文

いまから、志免町の子どもの権利相談室スキッスのお手紙交換の封筒と便せんを配ります。

志免町には、子どもの権利条例があります。

スキッスは子どもの声を聞いて、子どもの権利を守るためにつくられた相談室です。

スキッスの相談員さんに、聞いてほしいことがある人は、この紙に書いて、封筒に入れて誰にも見られないようにのり付けてください。



相談員さんからのメッセージです。

「嬉しかったことや楽しかったこと、嫌だったことや困ったことなど、何を書いてもかまいません。ぜひ、書いてくださいね。

みなさんの色々な声を聞けることを楽しみにしています。

お手紙を書いてくれたお友達には、相談員からのお返事があります。

しおりのプレゼントもありますよ。楽しみに待っていてくださいね。」

先生や子どもたちが、スキッスのお手紙交換について、わかりやすく理解してもらえるように「読み上げ文」を取り入れています。



【各クラスに掲示するポスター(6年生用)】

5・6年生のみなさんへ

2/22(水) 

たもくてきしつ
多目的室でまっています!

か てがみ
書いたお手紙をポストにいれてね!

みんなの気持ちをお手紙に書いてみませんか? スキッズにお話してみたいこと、相談、どんなことでもいいですよ。

かならずみんなにお返事を書きます。(秘密は守ります!)

また、キャラクターのしおり もいっしょに、プレゼントします。

たのしみになってください!

★ **こ 子どもの権利相談室 スキッス** ★

スキッズは、子どもの大切な権利を守るため、みんなから困っていることや悩んでいることを教えてもらって、どうすれば自分らしくすごせるか、いっしょに考えていく子どものための相談室です。

【手紙の返事と一緒に入れるしおり】



返事の封筒に入れたこのしおりを「手紙と一緒に大事に保管しています。いつか、スキッズに聞いてほしいことや悩みができたら、また相談します!」という子どもたちからの言葉をたくさん聞きました。かわいい志免町のキャラクターのしおりは、子どもたちに大人気です。(裏面に相談室の詳細を記入)

【志免中央小学校 出張スキップ】

第1回目は、3年生・4年生対象

・視聴覚室で検診があるということで、今回の出張スキップは視聴覚室前の廊下で開催しました。そこは3年生の靴箱の近くだったので、外に遊びに行く子どもたちに、相談員が声を掛けると、楽しく会話することができました。手紙を書いてくれた子どもたち以外にも、スキップを知ってもらういい機会になりました。

第2回目は、5年生・6年生対象

・開始 10 分後くらいから、ようやく子どもたちが手紙を持って来室しました。来室したひとりひとりに、ここで相談もできることを伝えていると、相談したいという子どもがいました。相談員が、その子どもの心配事についてじっくり傾聴すると、帰りは笑顔になっていました。また、投函された手紙のなかには、去年相談した心配が解決したというお手紙がありました。ずっと心配していたので安心しました。とても嬉しい知らせでした。

第3回目は、1年生・2年生対象、

・元気よく子どもたちが来室しました。低学年の子どもたちのなかには、スキップのキャラクターがいると思っていたようで、相談員に「スキップさんは、どこですか？」と尋ねてくる場面もありました。目の前にいる私たちがスキップであることを、楽しく会話しながら伝え、理解してもらいました。

第4回目は、6年生対象、

・6年生は隣の別の校舎のためか廊下を通る子どもたちも少なく、来室がありませんでした。また、昼休み終了間際に、以前相談来室をしてくれた子どもを見かけたので、声をかけると笑顔で「もう、大丈夫です」という声を聞くことができました。以前会ったときよりもとても明るい表情でした。

第1回	6月 1日(水)	3・4年生	62名
第2回	9月28日(水)	5・6年生	8名
第3回	12月 7日(水)	1・2年生	95名
第4回	2月 8日(水)	6年生	2名

参加人数合計 167名



○時間 子どもたちの利用 12:45~13:25 (昼休み)
○場所 視聴覚室

【志免南小学校 出張スキップ】

第1回目は3・4年生対象

・暑さのせいかな、外遊びに出る子どもたちの姿はあまり見られませんでした。手紙を持ってやってくる子どもたちはまばらで、ゆったりとした雰囲気の中友達と笑顔で手紙を投函する姿がありました。「スキップのしおりを持っているよ！」と相談員に嬉しそうに伝えてくれる子どももいました。終了後は、掃除の子どもたちが積極的にスキップの片付けを手伝ってくれるなど、ありがたい場面もありました。

第2回目は5・6年生対象

・出張スキップの前を通り過ぎる、高学年の子どもたちに声を掛けましたが、「今のところ相談はないです」「学校楽しいです」と通り過ぎる子どもが多かったです。中にはスキップを待っていて、お手紙を持ってきてくれる子どももいて、それぞれ心配事が書かれたりしていました。相談していただける気持ちが嬉しく、みんなで考えてお返事を書きました。

第3回目は1・2年生対象

・開室して10分くらいすると、子どもたちが次々に手紙を持ってやって来ました。特に、以前来室してくれた子どもたちは、にこにこしながら気軽に相談員に話しかけてきてくれました。また1クラスは、担任の先生が子どもたち全員と一緒にやってきて、にぎやかにポストに入れる光景が見られました。

第1回	7月 6日(水)	3・4年生	19名
第2回	9月 7日(水)	5・6年生	2名
第3回	11月 2日(水)	1・2年生	58名
参加人数合計79名			



○時間 子どもたちの利用 13:25~14:05 (昼休み)
○場所 視聴覚室

【志免西小学校 出張スキップ】

第1回目は3・4年生対象

・検診のため普段使用していた部屋が使えなくなり、3階の視聴覚室にて、出張スキップを行うことになりました。今回は手紙を書いてくれた子どもたちがとても多く、長い行列ができました。子どもたちは、元気に相談員に挨拶をしたり、投函する2つの箱のどちらに手紙を入れるかを、友達と笑顔で迷ったりしながら、手紙の投函を楽しんでいるようでした。行列ができましたが、列を乱すことなくきちんと順番を待っていました。

第2回目は5・6年生対象

・今回は、多目的室隣の相談室で行うことになりました。開始からとても多くの子どもたちが手紙を投函しに来室しました。子どもたちのなかには、以前からずっと何度も相談をしてくれた子どももいて、相談員が声をかけると、「もう、大丈夫になりました。今は学校で楽しく過ごしています。」と伝えてくれる場面もありました。

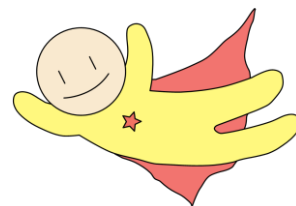
第3回目は1・2年生対象

・当日は、救済委員も1名参加しました。2年生の子どもたちが元気にやってきて、うれしそうにポストに手紙を投函していました。また、学年によっては、子どもたちが密にならないように、担任の先生が手紙を回収して持って来てくれました。子どもたちの手紙には、学校での行事（凧揚げ大会や、工作・万華鏡作り）がとても楽しかった…などの内容が多く見られました。

第4回目は5・6年生対象

・友達と楽しそうに会話をしながら、手紙を持ってくる子どもたちの姿が見られました。なかには、係で昼休みに手紙を持って来れないクラスの友だちの手紙を、一緒に持ってきてくれる親切な子も数名見られました。手紙には、高学年ならではの心配事（中学校生活への不安や、友だちとの関係、恋愛の悩み）などの記入が多くありました。

第1回	6月22日（水）	3・4年生	173名
第2回	10月12日（水）	5・6年生	92名
第3回	1月25日（水）	1・2年生	157名
第4回	2月22日（水）	5・6年生	151名
		参加人数合計	573名



- 時間 子どもの利用 13:25~14:10（昼休み）
- 場所 多目的室

【志免東小学校 出張スキッツ】

第1回目は3・4年生対象

・東小学校での、初めての出張スキッツということで、どのくらい子どもたちが参加してくれるかと心配していましたが、たくさん子どもたちが手紙を手にしてやって来てくれました。来室した子どもたちのなかには、夏休みの「チャレンジ広場」にきていた子どもや、シーメイトの相談室に遊びにきたことがある子どももいて「紙芝居、面白かったです」「また、スキッツに遊びに行きますね！」などと、気軽に相談員に話しかけてくれました。

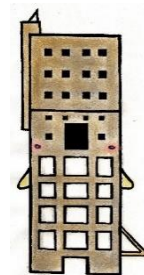
第2回目は1・2年生対象

・開始して10分くらいすると、子どもたちが嬉しそうに手紙を抱えてやって来ました。参加は特に2年生が多かったようです。前回の出張スキッツで手紙を書いた子どもが、今回の出張スキッツに来室してくれて、心配事について話をしてくれる場面もありました。その子どもの気持ちを大切にしながら、相談員がじっくり傾聴しました。

第3回目は5・6年生対象

・昼休みになりましたが、なかなか子どもたちが来ませんでした。更にその後15分くらいしてから、ようやく手紙ポストに投函する2人の子が見られました。その子どもたちは、手紙を出すと、「お手紙交換が初めてで、手紙をどうしていいかわからない子が、何人か先生に預けていますよ」と伝えてくれました。後で回収しようと思っていると、その2人はすぐにその手紙をあずかって来てくれました。参加は多くはありませんでしたが、廊下をいく様々な学年の子どもたちが、「ここで何をしているの?」「今度は、お手紙を持ってくからね!」と相談員に話しかけてくれました。

第1回	10月26日(水)	3・4年生	55名
第2回	11月16日(水)	1・2年生	33名
第3回	3月1日(水)	5・6年生	6名
		参加人数合計	94名



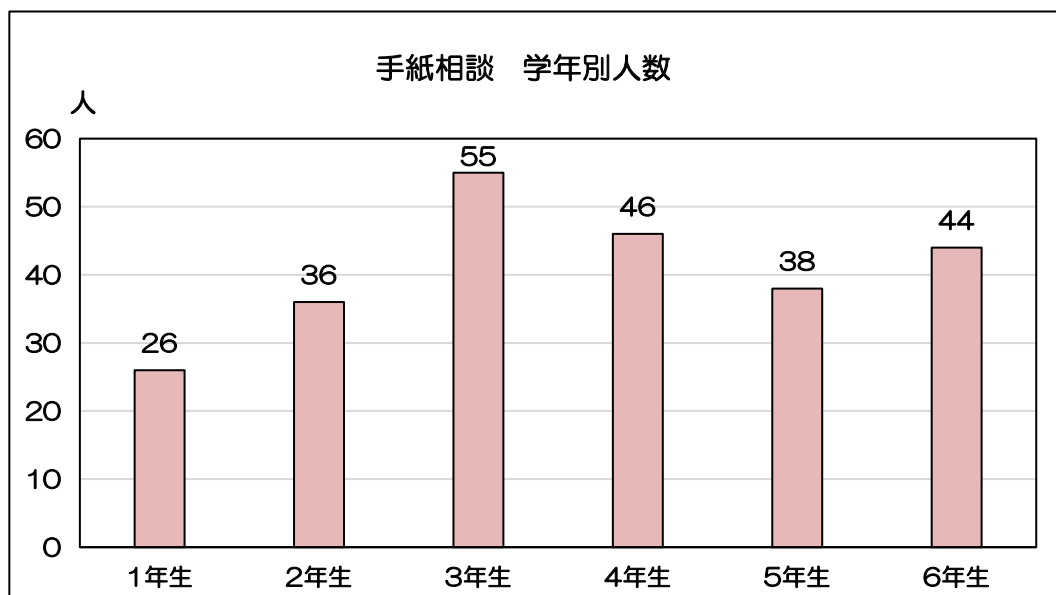
○時間 子どもたちの利用 13:25~14:05 (昼休み)

○場所 図工室

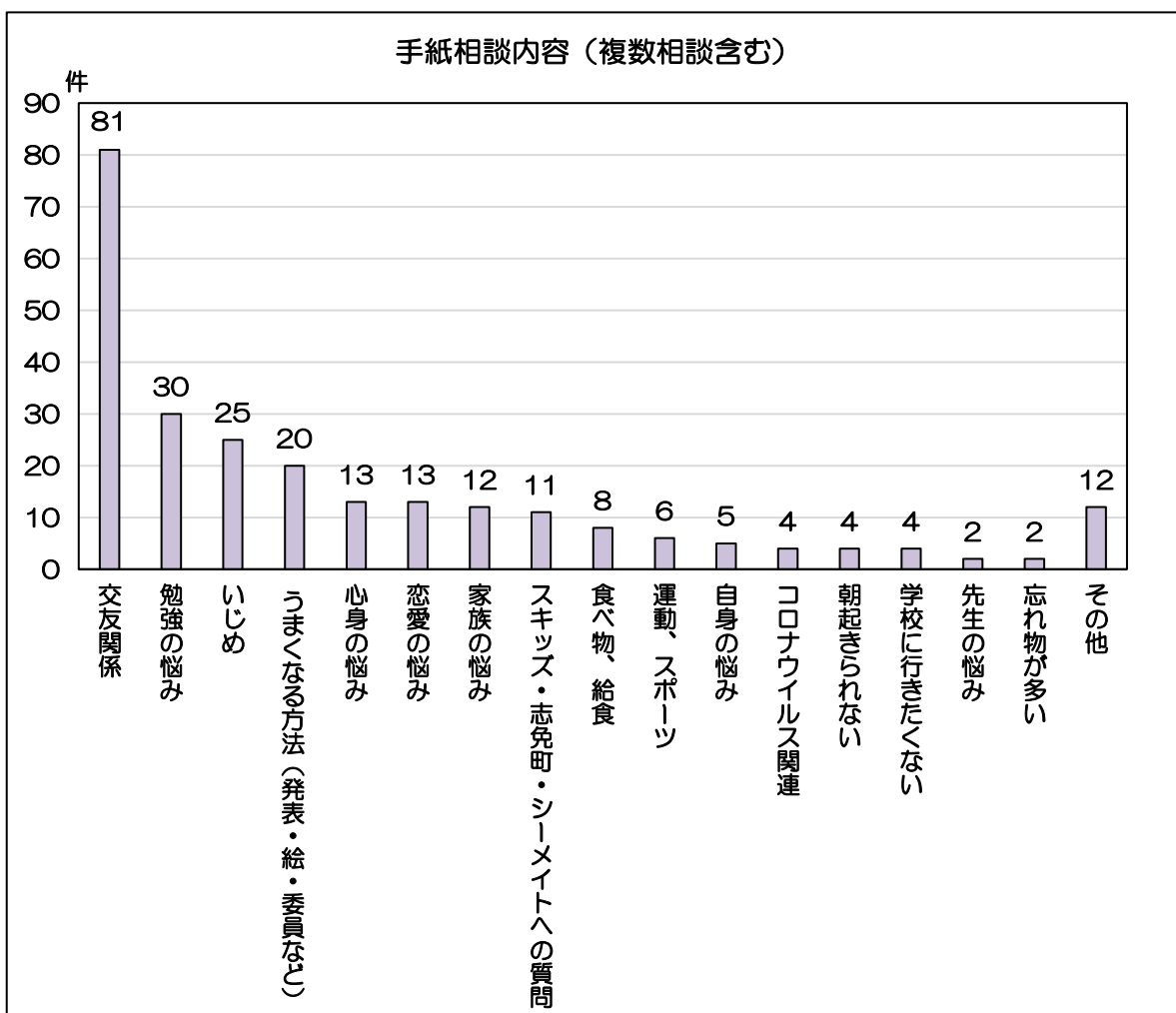
3 出張スキップでの手紙による相談

出張スキップでの手紙のやりとりは 913 件あり、そのなかで救済委員や相談員が助言やアドバイスが必要と考え、手紙相談として対応した人数は 245 人でした。

出張スキップでの手紙の相談が特に多かった学年は、3年生や4年生でした。



今年度の手紙での相談の内容については、交友関係の悩みや心配が特に多く見られました。



・4 広報活動

夏休み地域子ども教室（チャレンジ広場）での啓発活動

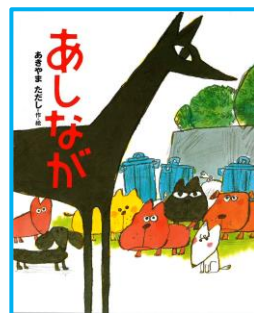
日時：令和4年 8月 10日（水）	10:30～11:30	志免西小学校	（17人）
	13:00～14:00	志免東小学校	（19人）
8月 24日（水）	10:30～11:30	志免中央小学校	（17人）
	13:00～14:00	志免南小学校	（25人）
参加児童人数合計・・・（78人）			

1. 活動内容

地域子ども教室（チャレンジ広場）は、子どもの居場所づくりの一環として実施しています。その活動の一つとして、「志免町子ども権利条例」や「子どもの権利相談室（スキッズ）」の広報活動を行っています。チャレンジ広場での広報活動は「志免町子ども権利条例」について説明を行ったり、「スキッズ」について知ってもらったりすることを目標としています。また、人権に関するペープサートを使った寸劇や、心があたたかくなるような絵本の読み聞かせを実施することで、子ども達の人権意識の向上を図ります。

2. チャレンジ広場の当日の流れについて

- ① 人権について（子育て支援課からのお話）
「志免町子どもの権利条例」
- ② 「相談室って、どんなところ」
- ③ 絵本「あしなが」
- ④ 質疑応答
- ⑤ まとめ



新型コロナウイルスの感染拡大によって、2年間チャレンジ広場は中止となっていましたが、今年度からは、人数制限や距離を取りながら、開催となりました。

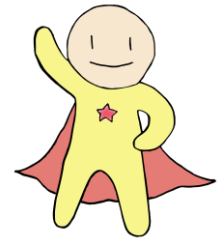
子どもたちは、志免町の権利条例についてのパネルや、スキッズのキャラクターが演じながら説明する相談室の紹介や、絵本をとても熱中して見ていました。また、質疑応答では、スキッズの名前の由来の質問等があり、志免町の子どもたちが考案したことや、ローマ字のスペルに意味があることに、とても納得していました。終了時に、志免町の権利条例のパンフレットや、相談室のしおり、スキッズのぬり絵を配布しました。かわいいぬり絵に、嬉しそうな表情をみせる子どもたちでした。

【相談室（スキッズ）からの配布物】

志免町子どもの権利相談室（スキッズ）のことを、たくさんのお子どもたちに知ってもらうために、しおり、パンフレットの配布を行っています。また、年に2回、小中学校の各クラス掲示用として、スキッズ便りを配布しています。しおり、パンフレットは小中学校の全児童・生徒に配りました。

また、シーメイトや志免町の子育て支援センター、図書館にも、しおりやパンフレットを配布したり、設置したりしています。

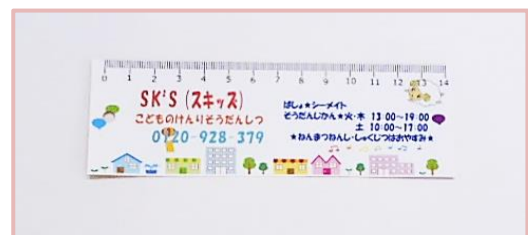
今年度行われた啓発活動でも、パンフレットやしおり、条例リーフレット、権利条例冊子等を配布しました。



小学生向けクリアファイル・条例リーフレット・中学生向けクリアファイル



パンフレットスキッズQ&A



しおり

【スキズのキャラクター】



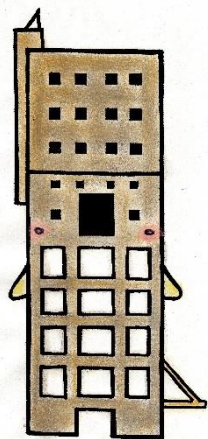
子どものみかたマン

子どもの強い味方です。



しめえ〜

志免町の「しめ」から名前
がついたひつじです。



たてのすけ

シーメイトのシンボル
「立て坑やぐら」から
由来しました。



ぼたやまん ぼたこ

志免町は、昔炭鉱が盛んで
した。ぼた山にちなんだ
きょうだいです。

【イベントなどでの配布】

配布先・配布場所	配布月など	しおり	条例リーフレット	スキッツの パンフレット	小冊子Q & A	クリアファイル	条例冊子	スキッツ便り
小中学校に配布	7月	4980		4980	0			200
町内回覧	8月							1800
中学生アンケート	9月			1500				
中学校に配布	12月			1482				
小中学校に配布	1月							200
町内回覧								1800
中学卒業生	3月	530	530	530		530		
小学校入学児童		610	610	610		610		
ｽｷｯｽﾞ ｾﾞﾝﾀｰ前	随時			50				2
子育て支援センター				530				
シーメイト		50		50				1
来室者		10					2	
出張スキッツ	随時	30						
チャレンジ広場	8月	90	90					
中学校講演会	2月		511					
民生委員	11月		45				45	
町内会長	9月						30	
子ども実行委員	6月		13					
校長会	8月						12	
他自治体	随時	18	18					
合計		6318	1817	9732	0	1140	89	4003



救済委員による志免東中学校・志免中学校人権教育学習講演会

令和5年 1月20日 15:00~15:50 志免東中学校
14:05~14:55 志免中学校

志免東中学校の1年生や、志免中学校の2年生を対象に、人権教育学習講演会を行いました。



志免東中学校（ランチルームにて）

志免東中学校では、救済委員の圓入先生による講演会を行いました。子どもの権利条例や、救済委員制度、また「幸せについて」の内容でお話ししました。

講演後のアンケートの結果は以下の通りです。

（志免東中 150人）

○今日の話はわかりましたか？

- わかった 68.0%
- だいたいわかった 30.7%
- あまりわからなかった 1.3%
- わからなかった 0%

志免中学校では、救済委員の柳先生による講演会を行いました。子どもの権利条例や、救済委員制度、またいじめなどの内容でお話ししました。

講演後のアンケートの結果は以下の通りです。

（志免中 289人）

○今日の話はわかりましたか？

- わかった 64.7%
- だいたいわかった 32.9%
- あまりわからなかった 2.4%
- わからなかった 0%



志免中学校（体育館にて）

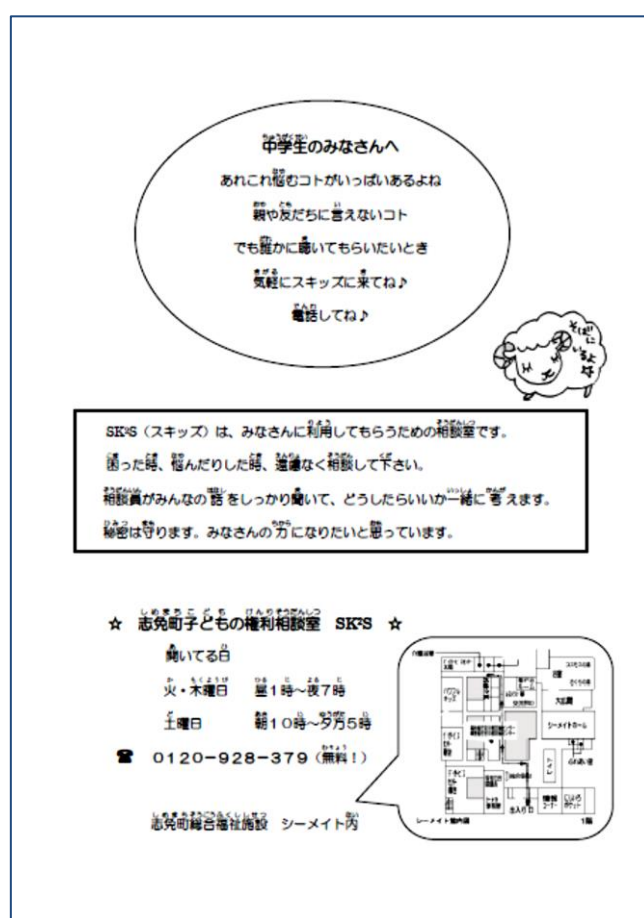
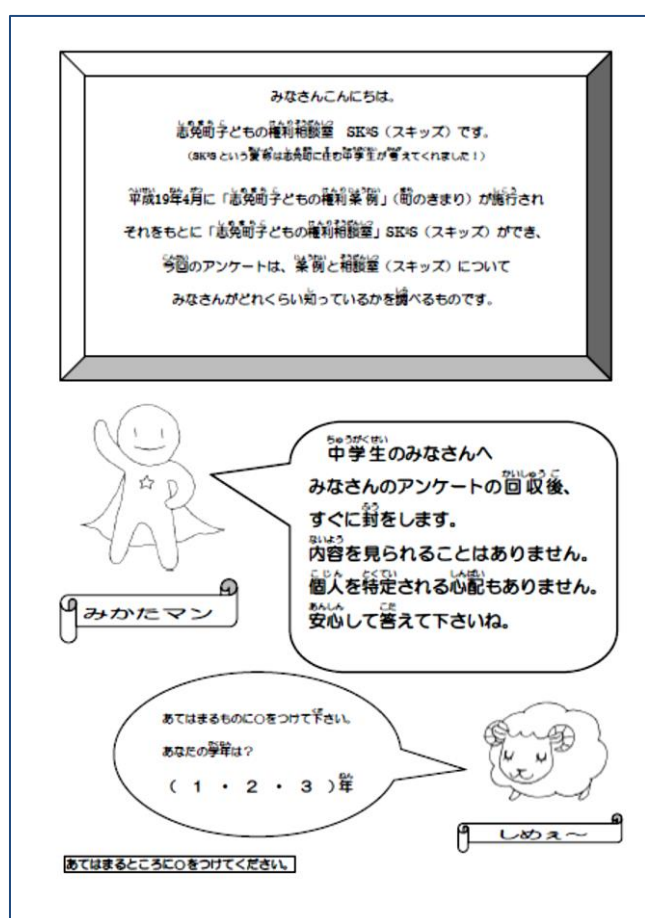
5 中学生に対する「子どもの権利」に関するアンケート

令和4年9月、志免町内の中学生（1,318名）を対象に、「子どもの権利」に関するアンケートを実施しました。

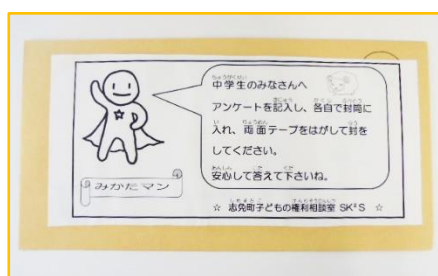
このアンケートでは、志免町の中学生が、子どもの権利条例や子どもの権利相談室について知っているか、何か悩んだり困ったりしている時、相談できる人がいるかどうかなどについて調査を行いました。また、悩んだり、困ったりした時に相談する人の内訳や、相談室に相談したいと思うか、またその理由を回答してもらいました。また今年度からは、質問や相談などについても記入してもらうことになりました。

【アンケート表紙】

【子どもたちの持ち帰り用プリント】



【アンケートを入れる封筒】



アンケートは、子どもたちが安心して自分の気持ちを記入できたり、相談の秘密が守られたりするように、封筒に入れて封を閉じられるようにしました。

【アンケート内容全文】

1. 私達の町には「志免町子どもの権利条例」があることを知っていますか？
 知っている人は、どうやって知りましたか？（あてはまるものはいくつでも○をつけてください）

①知っている →

1 三つ折りパンフレット	2 クリアファイル	3 しおり
4 出張スキッズ（お手紙交換）	5 スキッズだより	
6 学校の授業	7 その他（ ）	

②知らない

2. 権利条例において「子ども」とは18歳までだと知っていますか？

①知っている ②知らない

3. 「志免町子どもの権利相談室 SK²S（スキッズ）を知っていますか？」
 知っている人は、どうやって知りましたか？（あてはまるものはいくつでも○をつけてください）

①知っている →

1 三つ折りパンフレット	2 クリアファイル	3 しおり
4 出張スキッズ（お手紙交換）	5 スキッズだより	
6 学校の授業	7 その他（ ）	

②知らない

4. 相談室 SK²S（スキッズ）がシーメイトの中にあるのを知っていますか？

①知っている ②知らない

5. シーメイトの相談室 SK²S（スキッズ）に、行ったことや、電話したことがありますか？

①ある ②ない

6. 相談室SK²S（スキッズ）は、名前を言わずに相談できることを知っていますか？

①知っている ②知らない

7. 相談室SK²S（スキッズ）は、フリーダイヤル（無料）で電話で相談できることを知っていますか？

①知っている ②知らない


8. 相談室 SK²S（スキッズ）には救済制度（困って助けてほしいと思った時にみなさんと一緒に解決をめざす制度）があることを知っていますか？
 知っている人は、どうやって知りましたか？（あてはまるものはいくつでも○をつけてください）

①知っている →

1 三つ折りパンフレット	2 クリアファイル
3 出張スキッズ（お手紙交換）	4 スキッズだより
5 学校の授業	6 その他（ ）

②知らない

9. 相談室 SK²S（スキッズ）が配布している相談室のしおりを持っていますか？

①持っている 

②持っていない

10. あなたは今悩んだり、困ったりしていることがありますか？

①ある ②ない ③わからない

11. あなたが悩んだり、困ったりしている時に相談できる人がいますか？
 （あてはまるものはいくつでも○をつけてください）

①いる 【 親 きょうだい 先生 友達 その他（ ） 】

②いない ③わからない

12. もし悩みがあるときは相談室 SK²S（スキッズ）に相談しようと思えますか？

①思う よかったら理由を教えてください

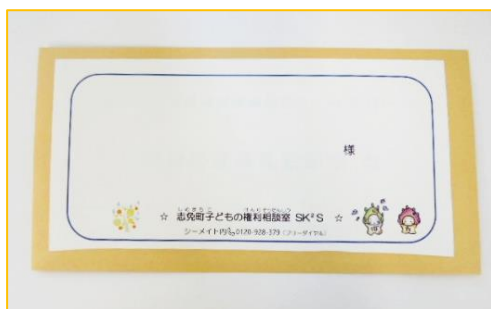
②思わない

13. 相談室SK²S（スキッズ）に質問、相談や伝えたいことを自由に書いてください。
 お返事が欲しい人は学年、名前を記入してください。
 お返事のいらない人は、名前を記入しなくても大丈夫です。
 中身が見えないようにお返事を出します。安心して書いてください。

年 組 名前

アンケートにご協力頂きありがとうございました。
 ※アンケート集計の結果は、スキッズ便りや子どもの権利相談室の報告書にてお知らせします。ぜひ読んでくださいね！

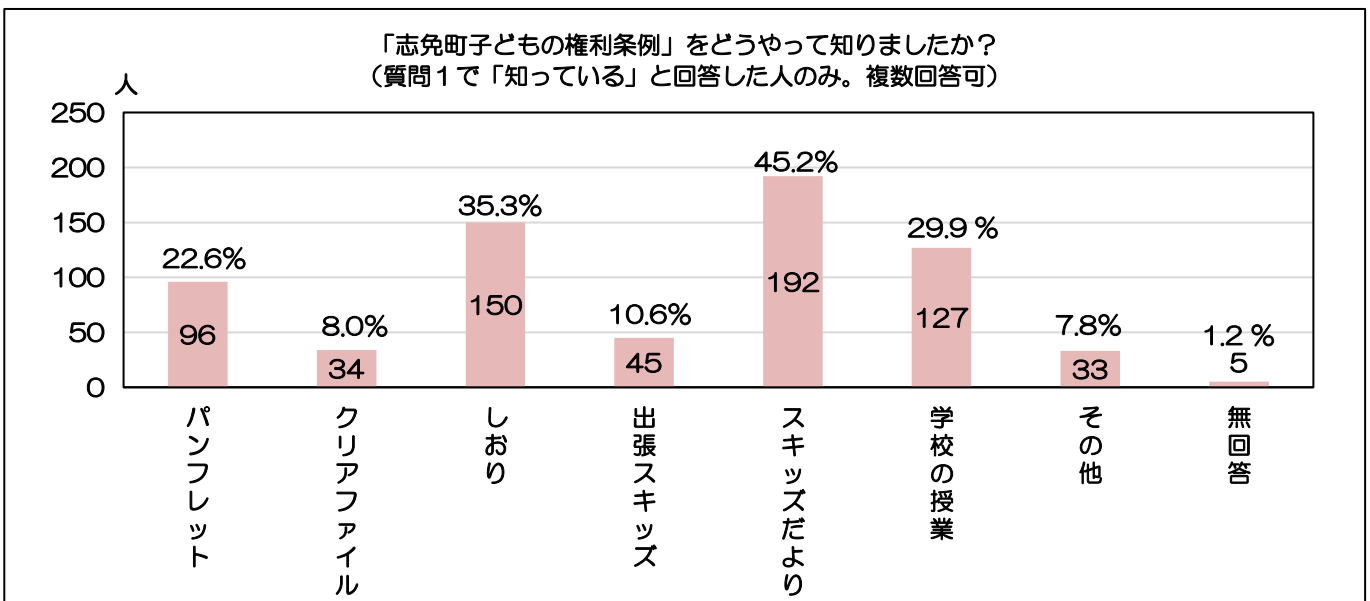
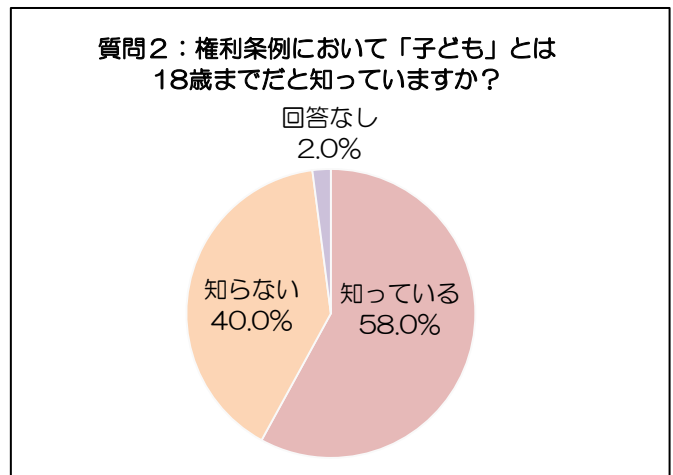
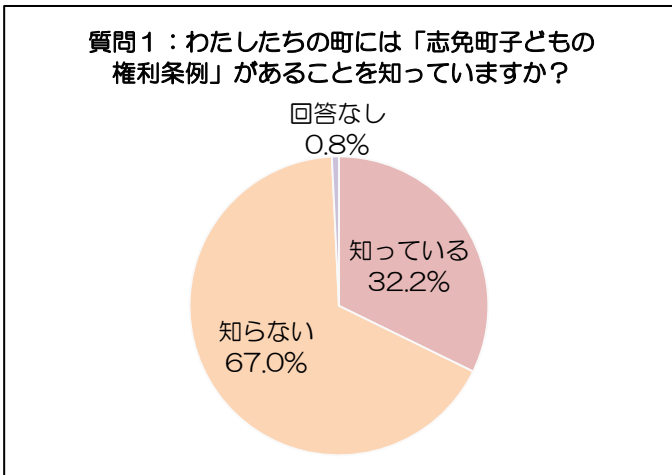
【質問や相談への返信用封筒】



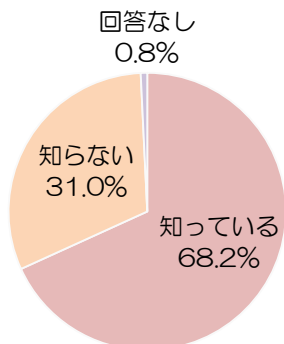
【相談してくれた生徒に配布するしおり】



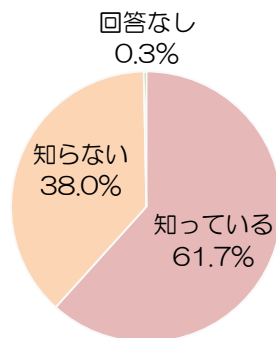
アンケート結果を集計し、質問項目ごとにグラフで以下に示します。



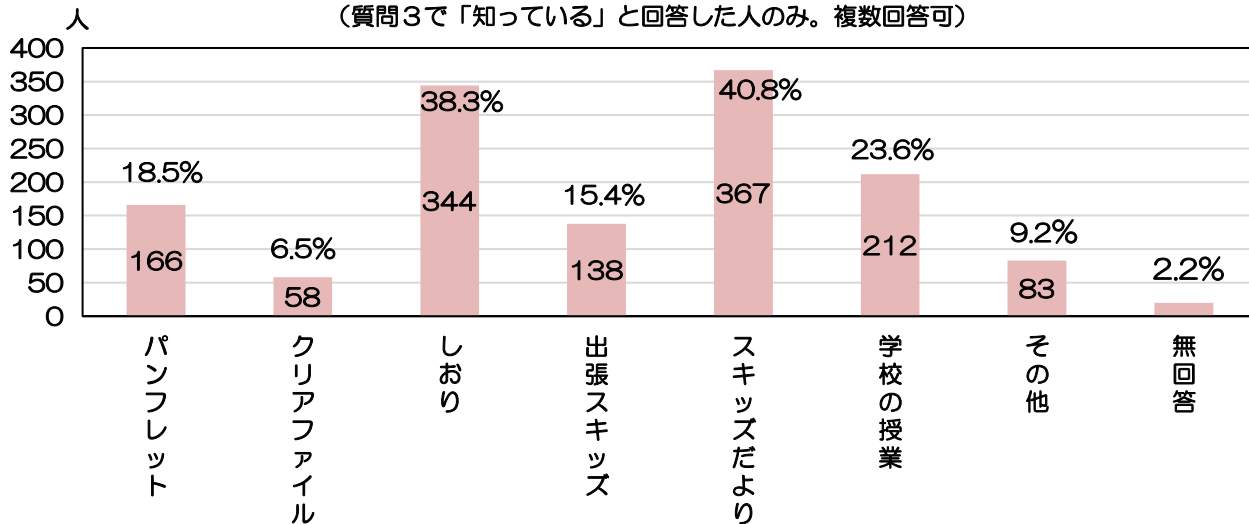
質問3：「志免町子どもの権利相談室SK²S（スキッズ）」を知っていますか？



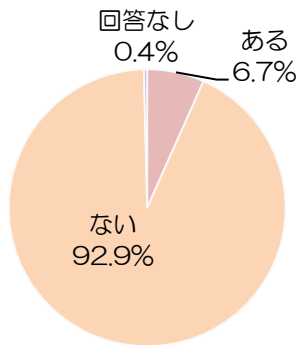
質問4：相談室SK²S（スキッズ）がシーメイトの中にあるのを知っていますか？



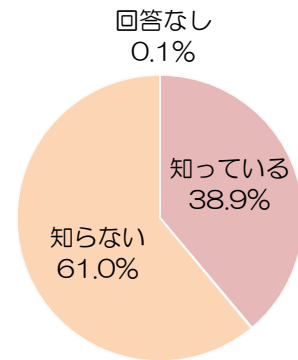
「志免町子どもの権利相談室（スキッズ）」をどうやって知りましたか？
（質問3で「知っている」と回答した人のみ。複数回答可）



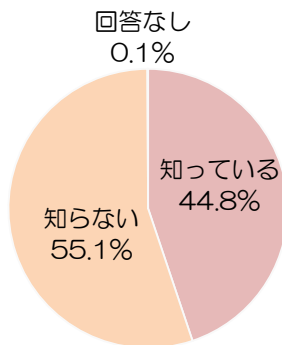
質問5：シーメイトの相談室 SK²S（スキズ）に、行ったことや電話したことがありますか？



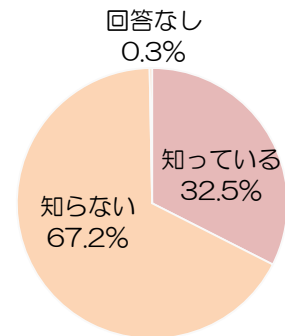
質問6：相談室SK²Sは、名前を言わずに相談できることを知っていますか？



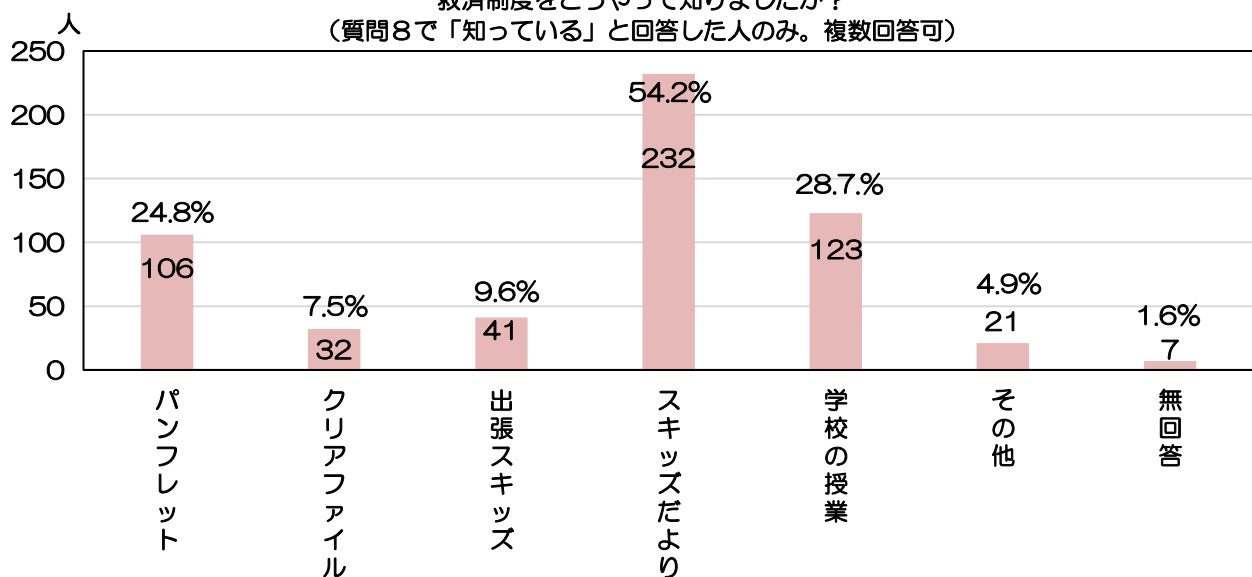
質問7：相談室 SK²S（スキズ）は、フリーダイヤル（無料）で電話で相談できることを知っていますか？



質問8：相談室 SK²S（スキズ）には、救済制度（困って、助けてほしいと思った時に、皆さんと一緒に考えてくれる制度）があることを知っていますか？

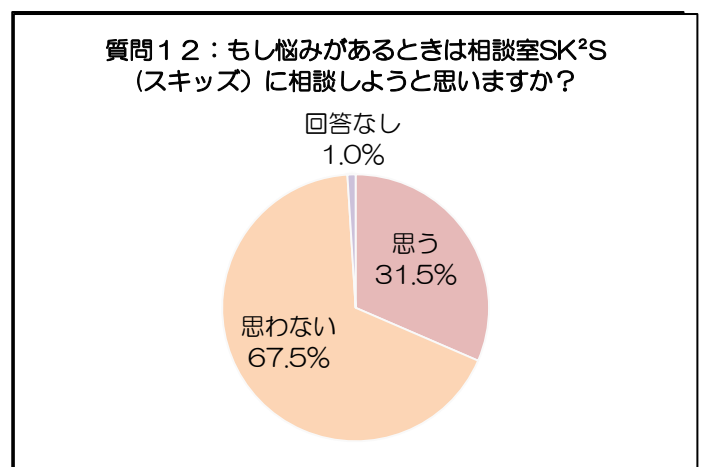
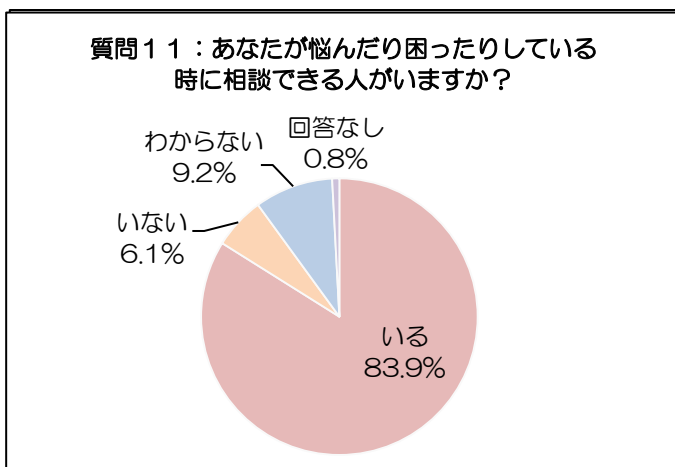
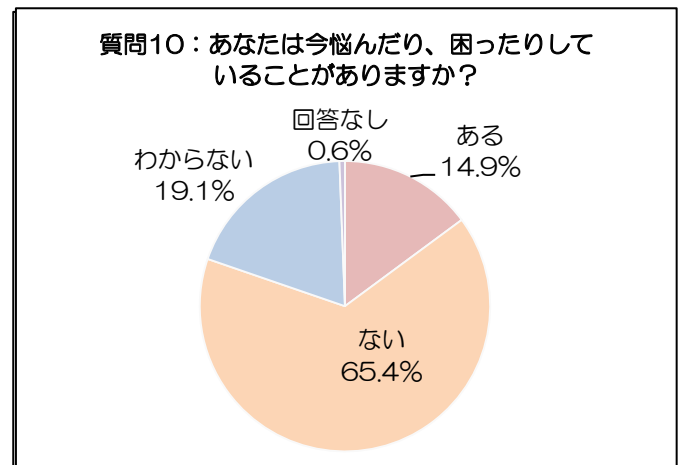
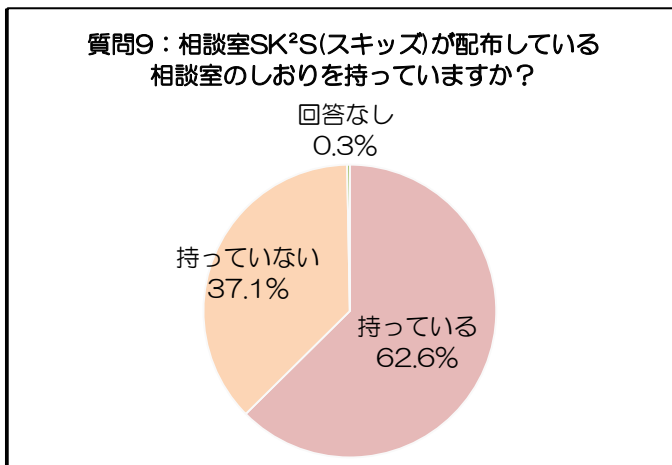


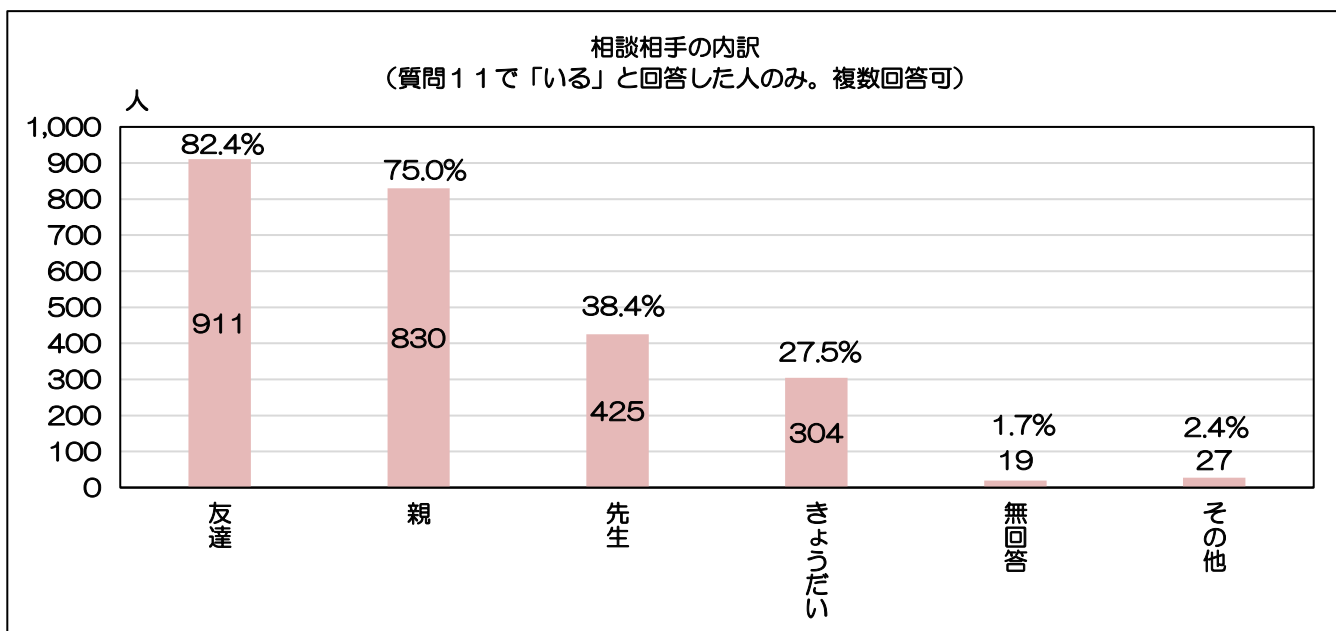
救済制度をどうやって知りましたか？
（質問8で「知っている」と回答した人のみ。複数回答可）



今年度は、質問 1、質問 3、質問 8 に「知っている」と回答した生徒に対して、「どうやって知りましたか？」と質問したところ、内訳の中で「スキッズ便り」や「パンフレット」「学校の授業」「しおり」が多い結果になりました。

「スキッズ便り」は、年 2 回、全小・中学校のクラスに掲示してもらいます。また学校の授業のなかで、先生が相談室のことを伝えてくれているようです。





※相談相手の内訳では、多くの子どもたちが友達や親を相談相手としているようです。

※質問 12、質問 13 に関しては、子ども達に自由記述をしてもらっています。
全体の詳細については、(46 頁～48 頁) に記述していますのでご覧ください。



※中学生アンケート 年度別の推移

中学生に対するアンケート調査を始めて、15年目になります。以下の項目にご注目ください。
 (アンケートは、平成20年度から毎年実施していますが、ここでは見やすいよう、平成26年度からの結果を隔年で記載します。)

(質問2・3)

権利条例において「子ども」とは18歳までだと知っている子どもたちや「志免町子どもの権利相談室SK²S(スキッズ)」を知っているという子どもたちは、平成26年度以降増加傾向にあります。

(質問4・5・8)

権利相談室SK²S(スキッズ)がシーメイトにあるということ、フリーダイヤル(無料)で電話ができるということ、志免町には救済制度があることを知っている子どもたちについては、新型コロナウイルスの感染拡大により、講演会やチャレンジ広場の開催など広報活動ができなかったためか、減少傾向にあります。

(質問9)

スキッズを知っていたり、(スキッズが配布しているしおり手紙を書いた子どもに配布するしおりも含む)を持っていたりする子どもたちについては増加傾向にあります。

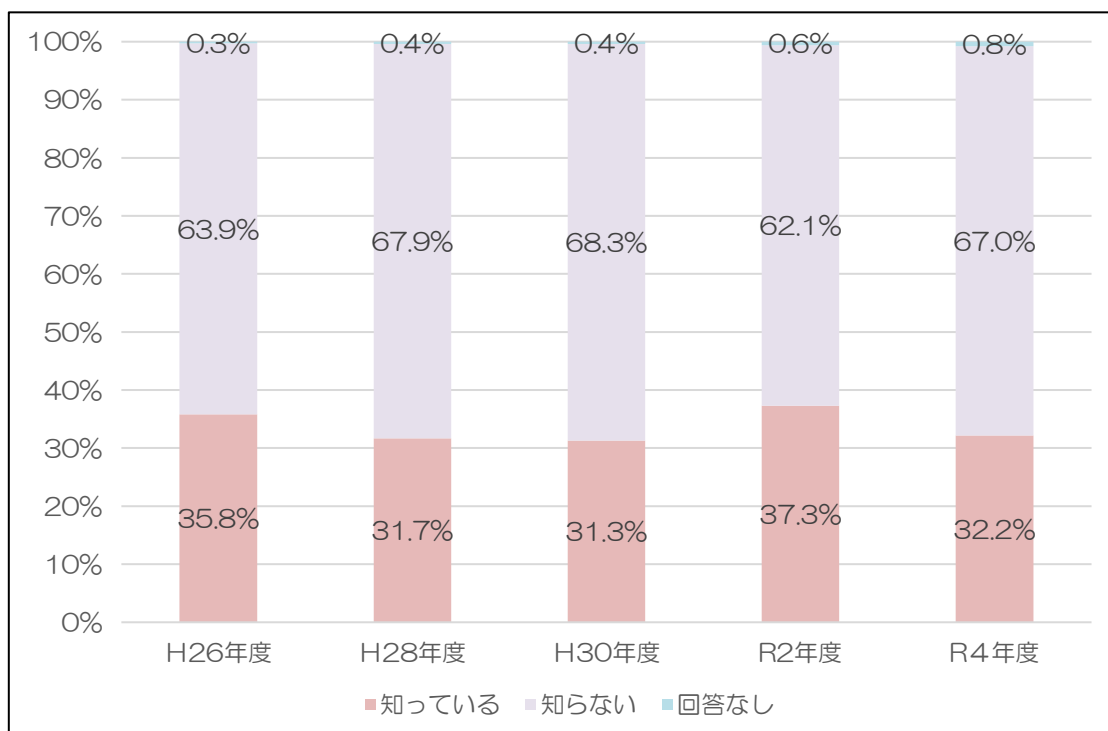
(質問12)

スキッズに相談しようと思う子どもたちについては、増加傾向にあります。

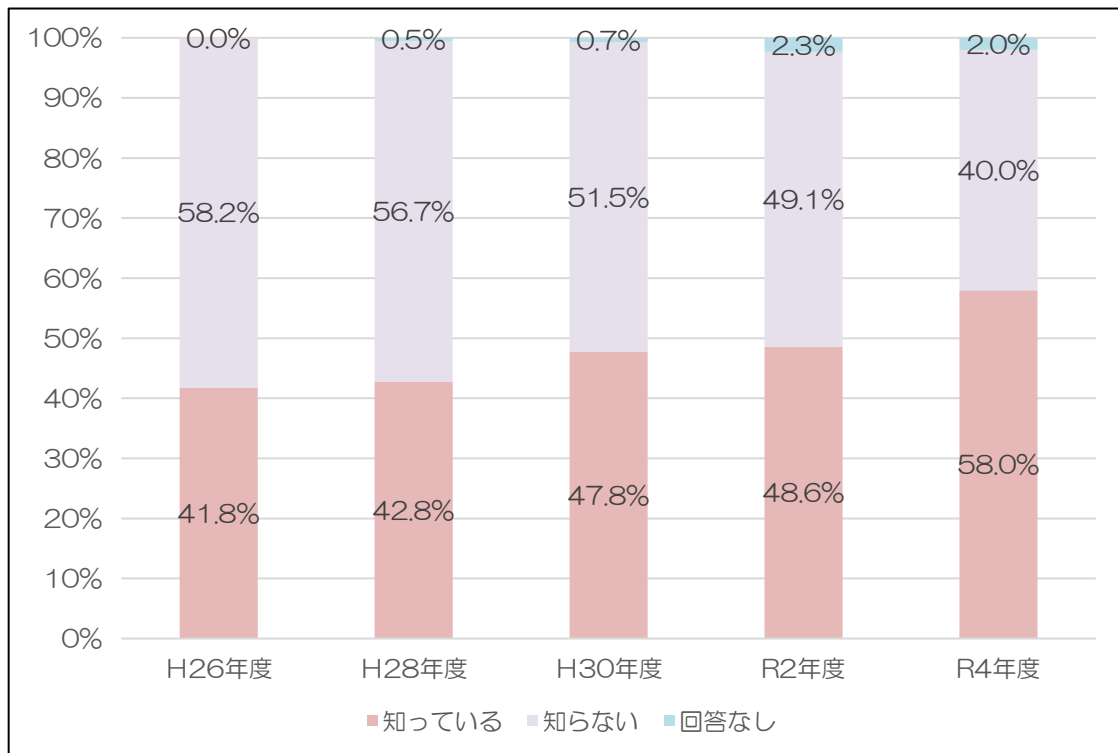
(質問13) (アンケートでの質問や相談)

今年度より子どもたちの質問や相談を記入できる箇所をつくりました。スキッズに相談や質問をして、返事を希望する子どもたちには名前を記入してもらい、相談室から手紙を出してアドバイスをしたり、質問に答えたりしています。

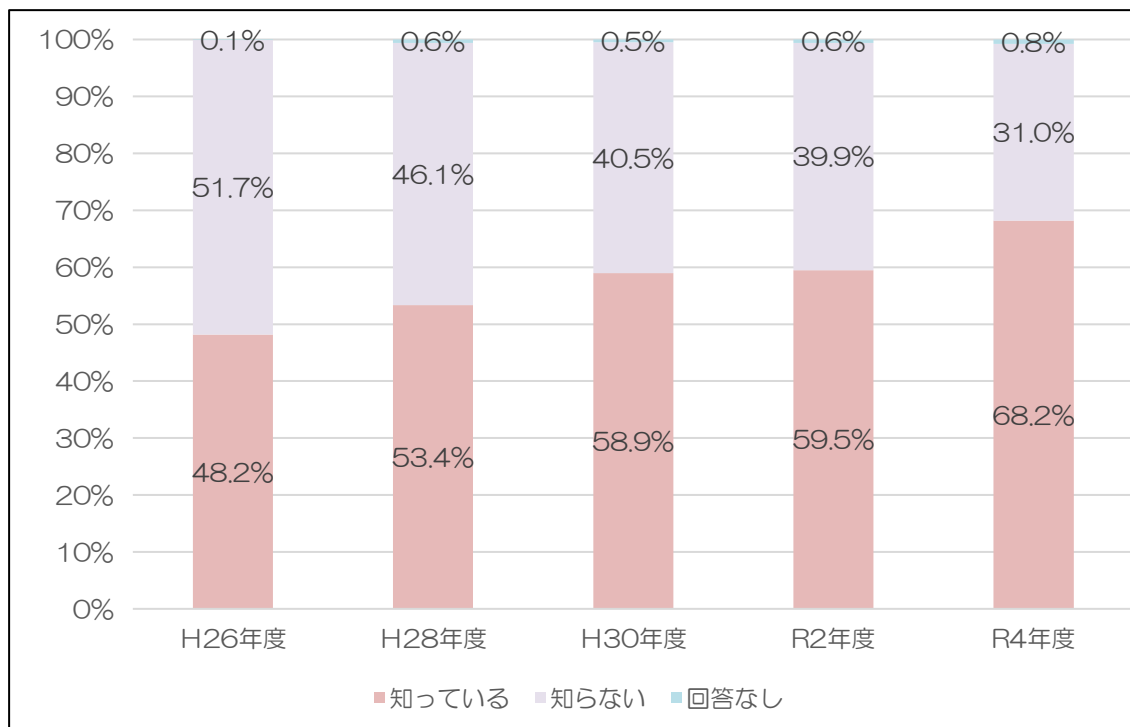
1. 私達の町には「志免町子どもの権利条例」があることを知っていますか？



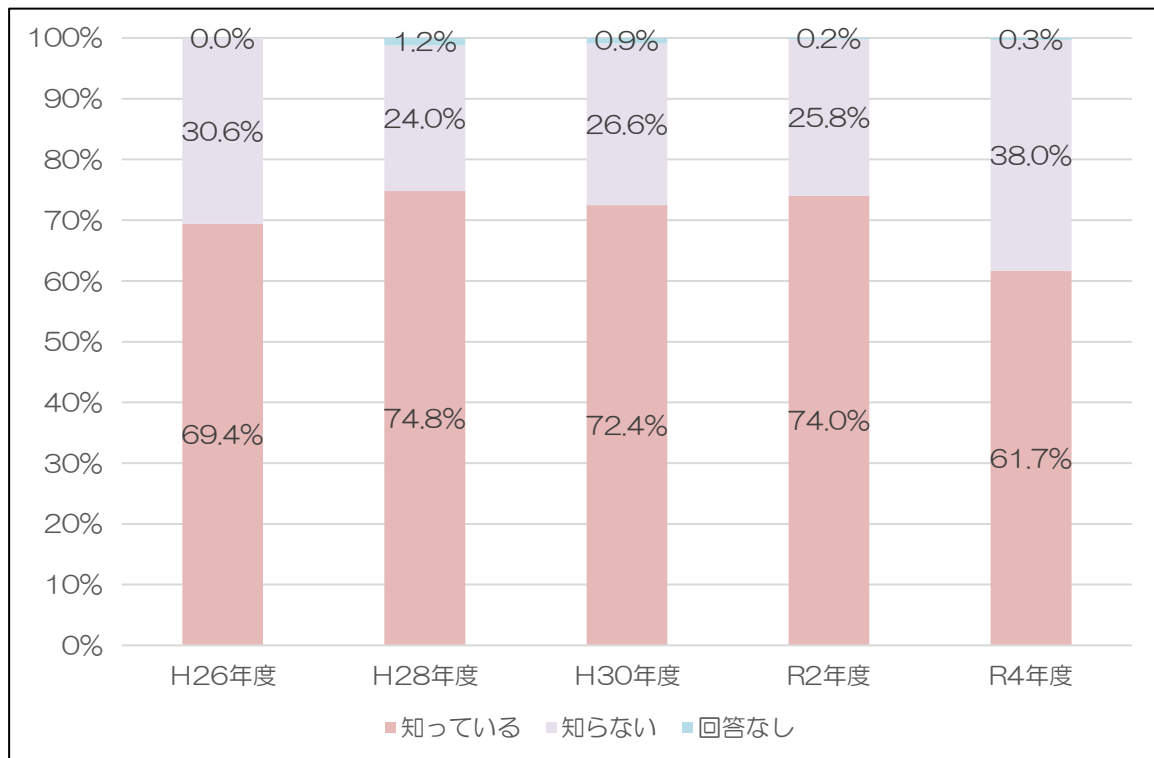
2. 権利条例において「子ども」とは18歳までだと知っていますか？



3. 「志免町子どもの権利相談室SK'S(スキッズ)」を知っていますか？

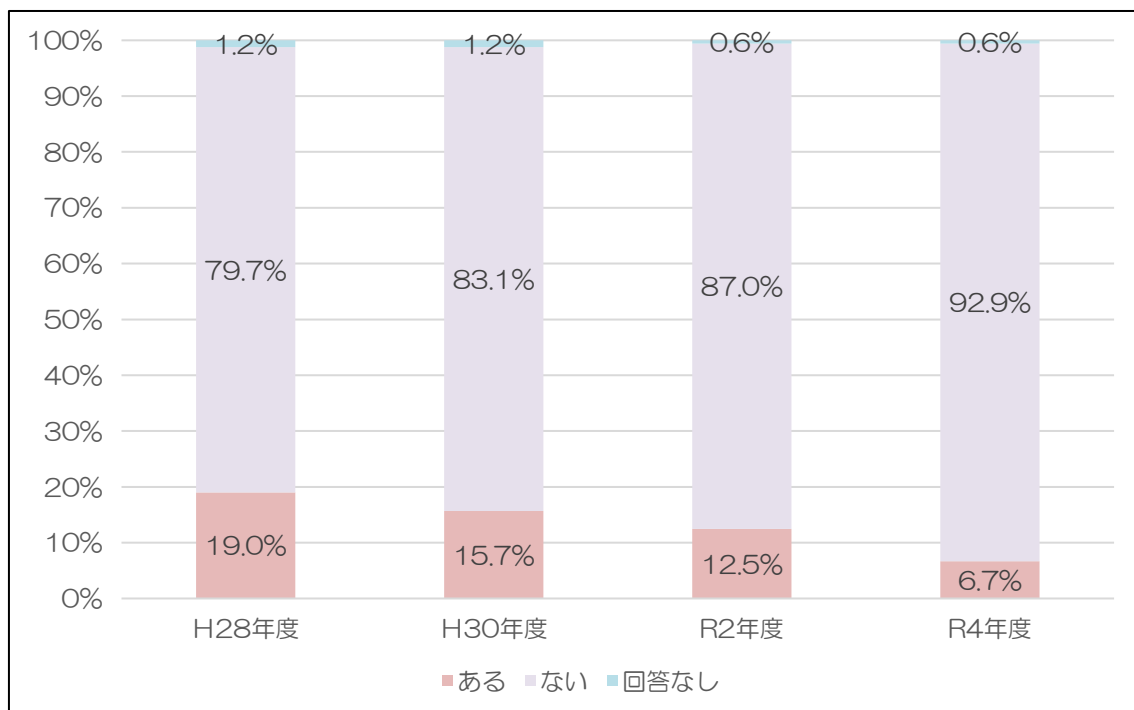


4. 権利相談室SK'S(スキッズ)がシーメイトにある事を知っていますか？

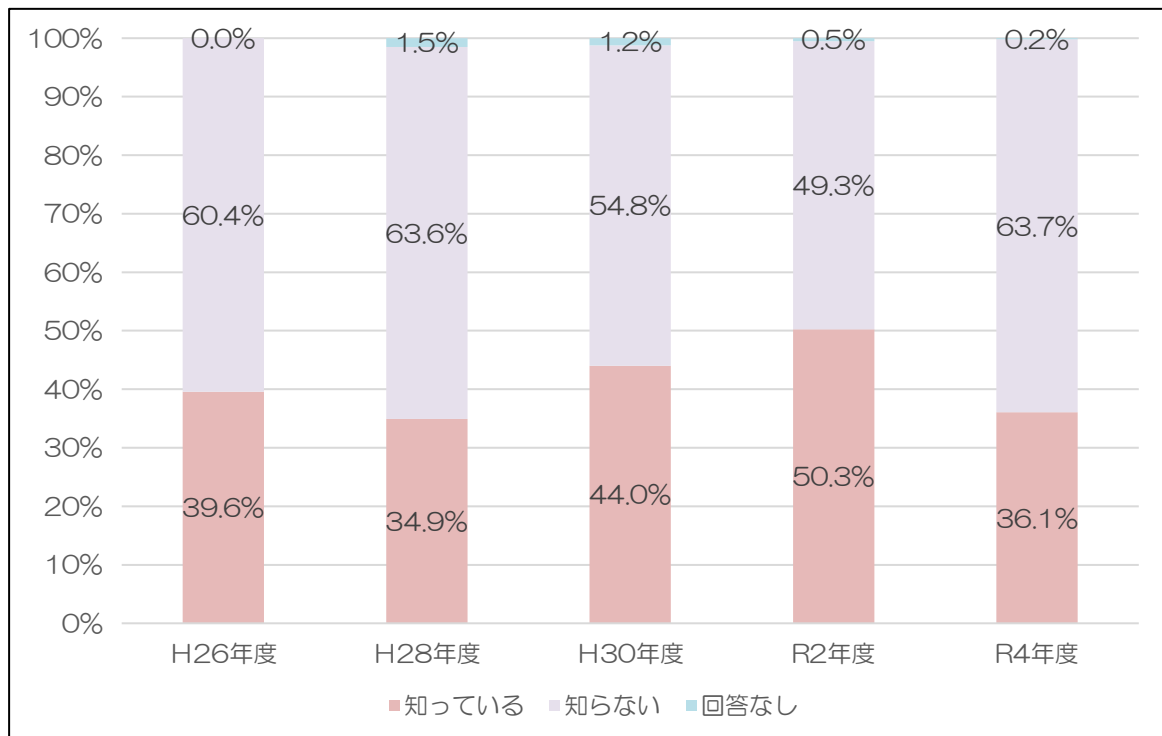


(注) スキッズは平成 21 年度からシーメイトに移転しています。

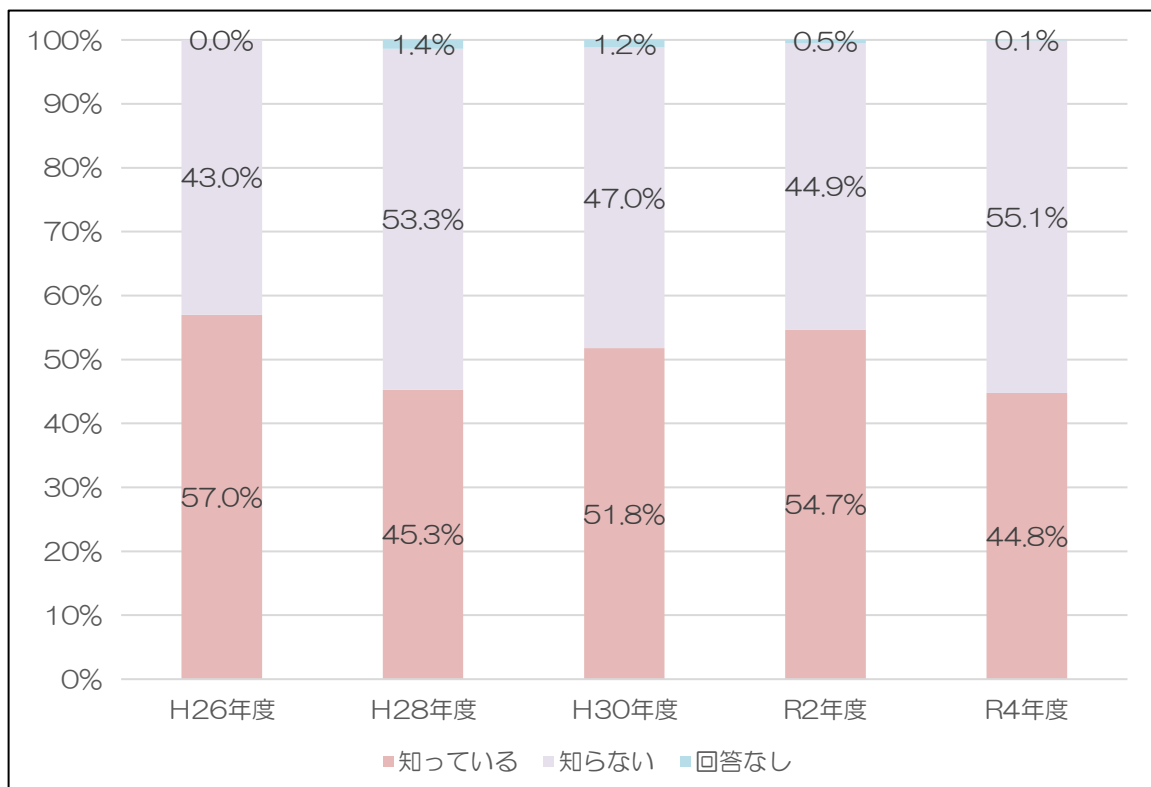
5. シーメイトの相談室SK'S(スキッズ)に、行ったことや、電話したことがありますか？



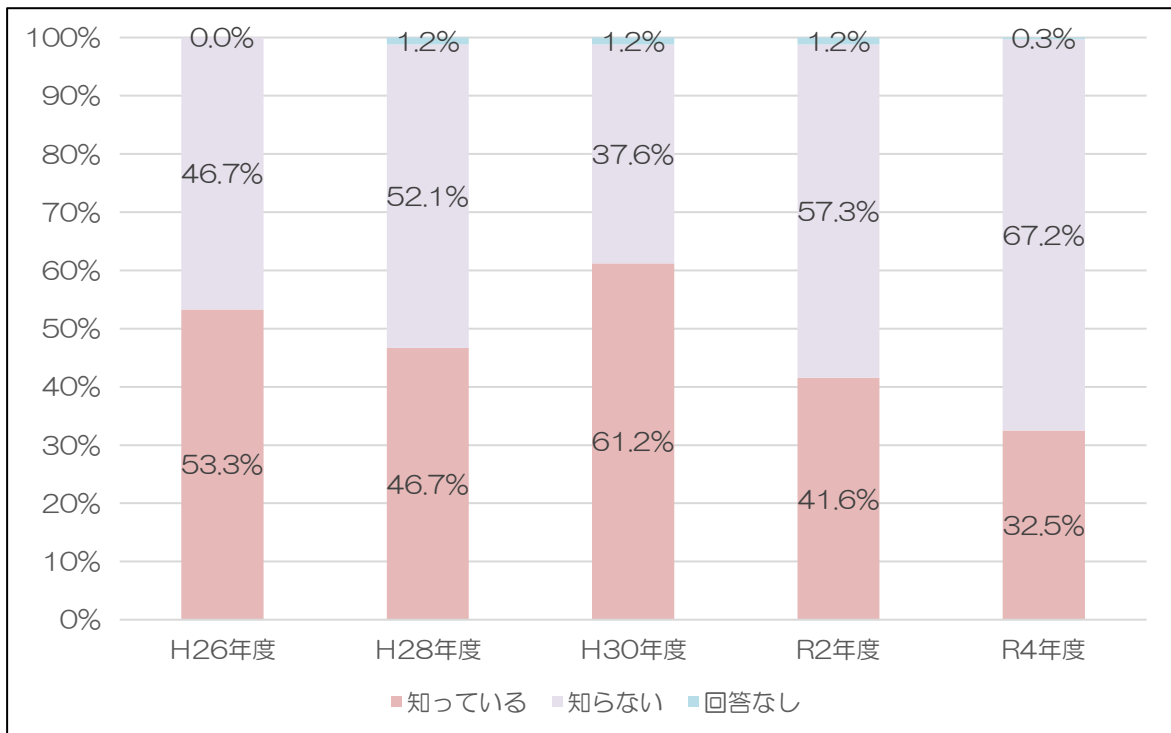
6. 相談室SK'S(スキッズ)は、名前を言わずに相談できる事を知っていますか？



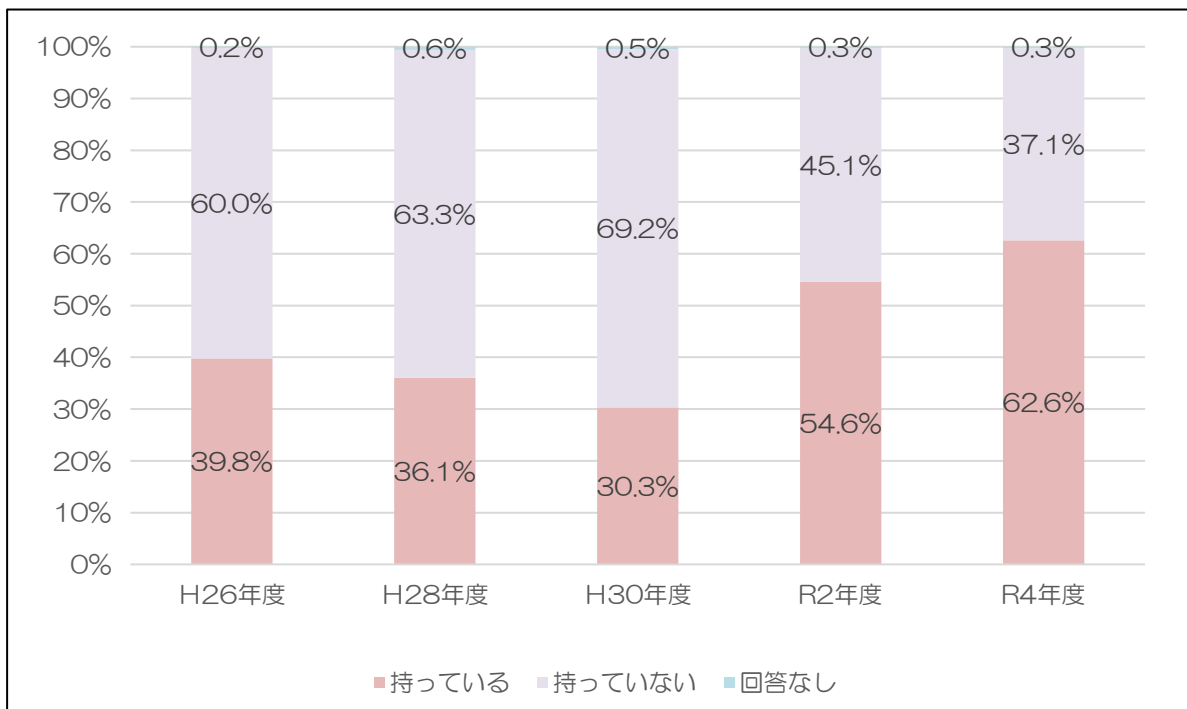
7. 権利相談室SK'S(スキッズ)は、フリーダイヤル(無料)で電話相談ができることを知っていますか？



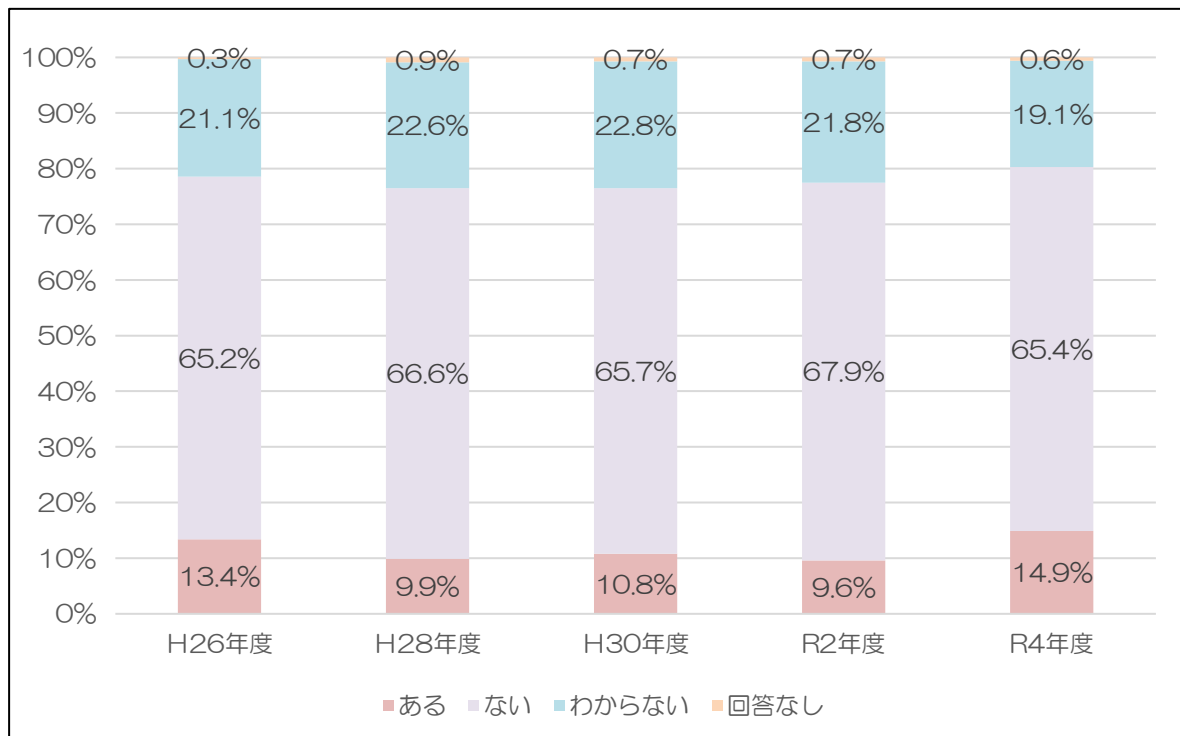
8. 志免町子どもの権利相談室SK'S(スキッズ)には、救済制度(困って、助けてほしいと思った時に、みなさんと一緒に考えてくれる制度があることを知っていますか？



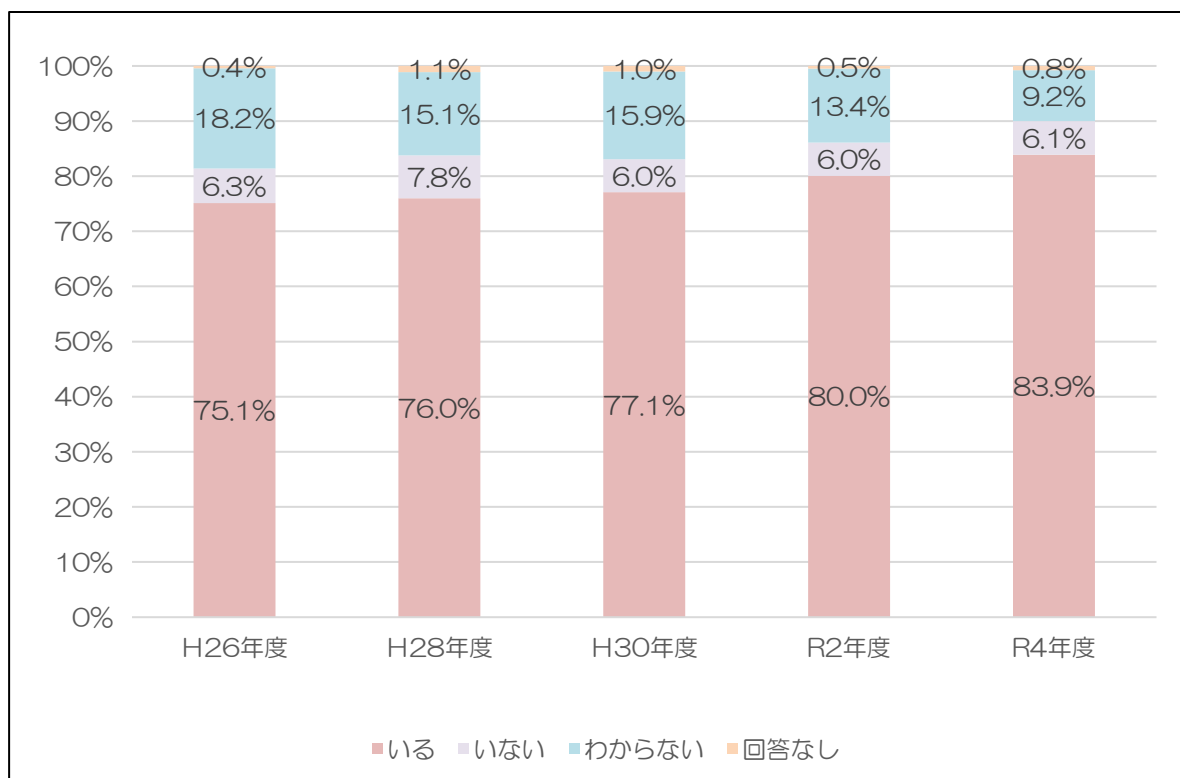
9. 志免町子どもの権利相談室SK'S(スキッズ)が配布している相談室のしおりを持っていますか？



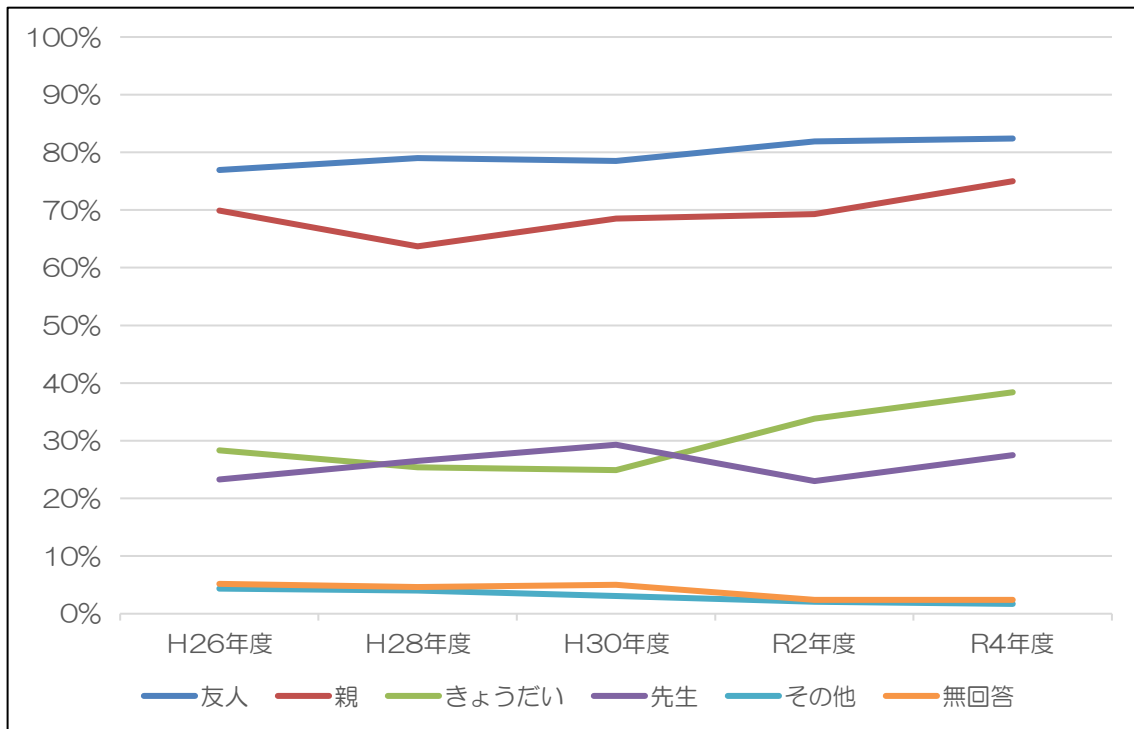
10. あなたは今悩んだり、困ったりしていることがありますか？



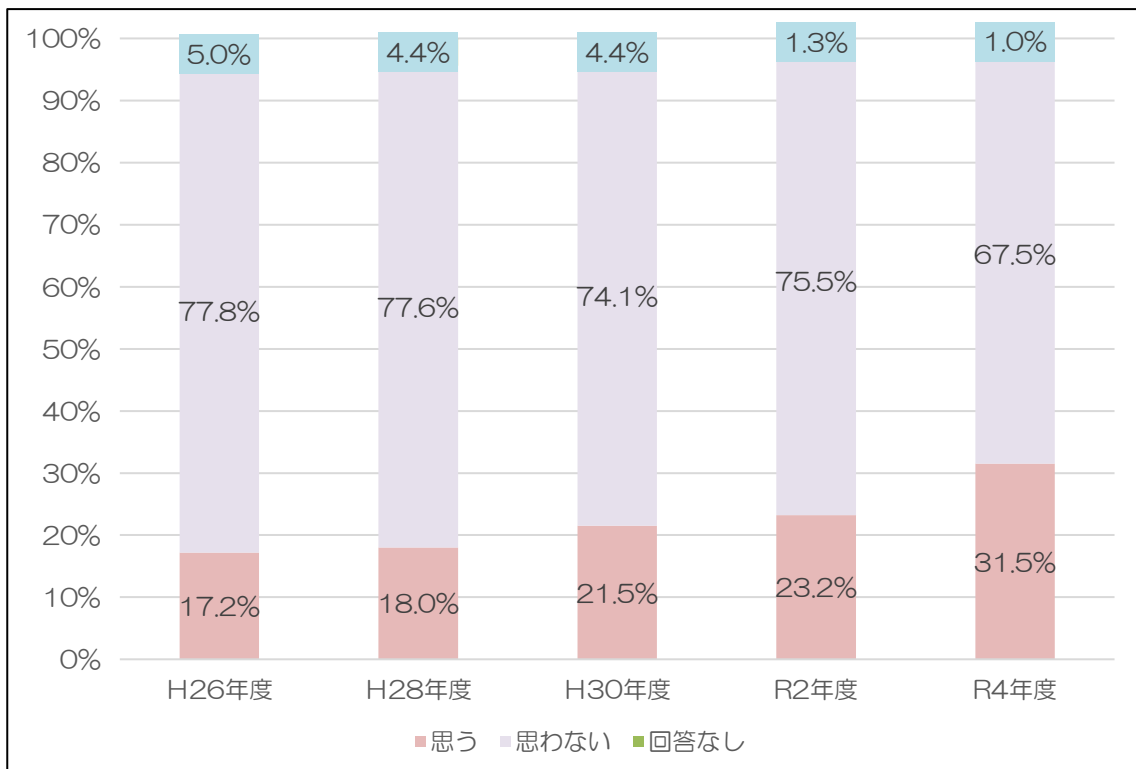
11. あなたが悩んだり、困ったりしている時に相談できる人がいますか？



上の質問11で「いる」と答えた相談相手の内訳の割合



12 もし悩みがあるときは、相談室SK²S(スキッズ)に相談しようと思いますか？



志免中、志免東中への「子どもの権利」に関するアンケート自由記述

質問12. もし悩みがあるときは相談室SK²S(スキッズ)に相談しようと思いますか？

【回答：思う（記述回答 291人/415人中）】

- 相談しやすそう、頼りになりそうだから (62人)
- 解決していきたい、スッキリしたいから (60人)
- 相談を秘密にしてくれるから、無料だから (48人)
- 知らない人だから (21人)
- 1人で悩みたくないから (25人)
- 心が楽になる、軽くなるから (11人)
- 気軽にできる、便利、近くだから (16人)
- 安心できる、ほっとできるから (25人)
- 悩みがあるときは相談したい (17人)
- 困っているから (3人)
- プリント、イベント、授業で知ったから (3人)



【回答：思わない (記述回答 471人/890人中)】

- ・親や身近な人に相談できるから (228人)
- ・知らない人に話したくない (51人)
- ・自分で解決したいから (34人)
- ・悩みがないから (25人)
- ・話すのが苦手、緊張するから (20人)
- ・解決できないと思うから (17人)
- ・スキップのことをよく知らない、わからないから (16人)
- ・相談しようと思わないから (16人)
- ・めんどくさい (11人)
- ・信用できないから (10人)
- ・おおきな悩みではないから (7人)
- ・怖い、不安だから (7人)
- ・おおごとにしたくないから (6人)
- ・電話する、行くのが大変 (5人)
- ・理由はない (4人)
- ・時間がないから (3人)
- ・知られたくない、秘密が漏れそう (3人)
- ・自分のことを話したくない、聞いてほしくないから (3人)
- ・勇気がないから (2人)
- ・いやだから (2人)
- ・相談 (1人)



質問 13. 相談室 SK²S(スキップ)に質問、相談や伝えたいことを自由に書いてください。

お返事が欲しい人は学年、名前を記入してください。

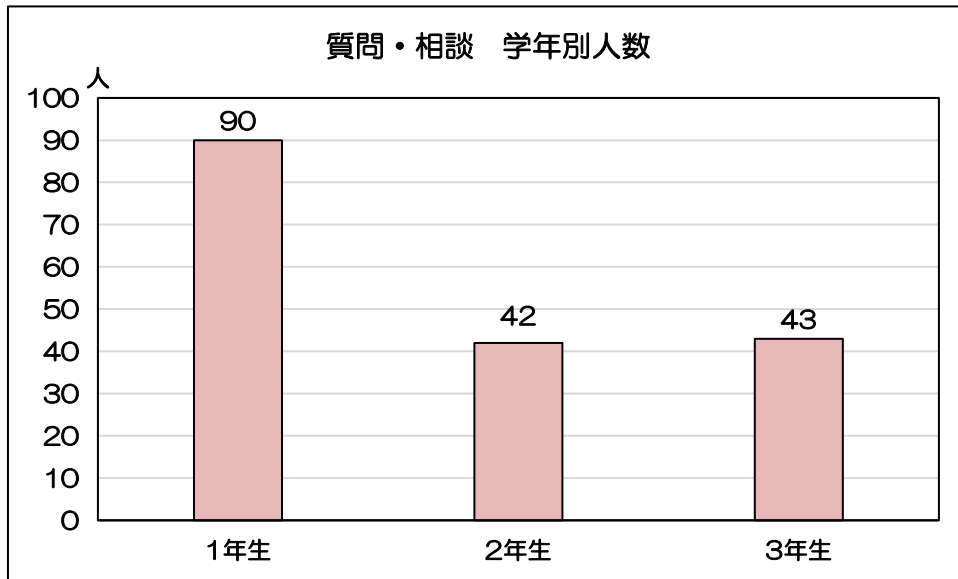
お返事のいらない人は、名前を記入しなくても大丈夫です。

中身が見えないようにお返事を出します。安心して書いてください。

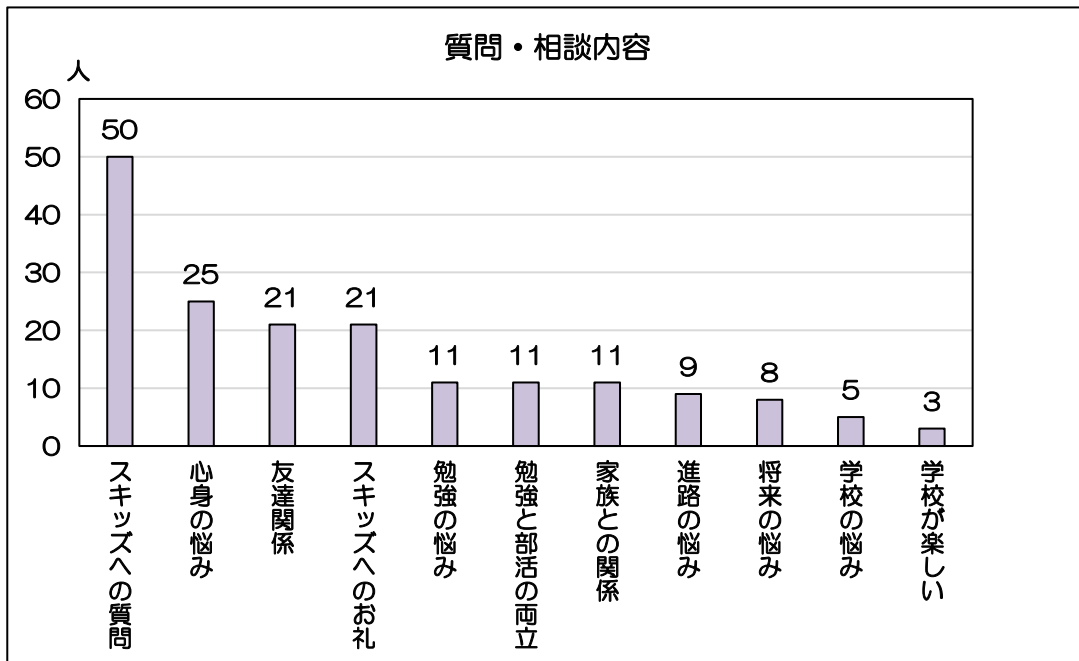
【無記入 1068人】

【質問・相談を記入した175人】

【名前を記入して相談をした75人】



中学生アンケートでの質問や相談が特に多かった学年は、1年生でした。



質問・相談の内容については、スキップへの質問や心身の悩みが特に多く見られました。また名前を記入していない相談には、「スキップ便り」でその相談に対応しました。

6 研修

◎子育て支援課による相談員への研修

- ・ 4月6日（水）志免町子どもの権利相談員の職務に関する事務要領

◎救済委員による相談員への研修

- ・ 4月6日（水）調救済委員
子どもの権利相談室（スキッズ）での相談対応について
- ・ 4月12日（火）圓入救済委員
昔と今の子育ての違いについて
- ・ 5月17日（火）柳救済委員
子どもの権利条約について

◎相談員研修

- ・ 2月10日（金）
ゲートキーパー養成講座



Ⅲ 活動を振り返って



『戦争と平和、あるいは混沌と平穏』

子どもの権利代表救済委員 圓入智仁

いま、世界各地で戦争、内戦、紛争、反乱、暴動、反乱などの、いわゆる集団による武力紛争が発生しています。日本国内ではウクライナ紛争／戦争が注目されがちですが、アジア地域でも中東や中近東、南アジア、東南アジアなどの国々でも現在進行形で武力紛争が発生しています。例えばミャンマー内戦によって隣国のバングラデシュに避難した難民は、2021年末時点で90万人を超えています。

他方、これらの武力紛争が発生していないとみられているのが、ウクライナ周辺地域を除くヨーロッパ、北アメリカ、オセアニア、中央アジアや一部を除く東アジアだと思います。日本を含むこれらの国々では、平和が一応、保たれているということになります。

集団による武力紛争が発生していない状態を平和と定義すると、日本は平和な状態です。その平和であるはずの日本において、毎日のように凶悪犯罪や特殊詐欺などを含む様々な事件や事故の報道があります。その中には、子どもが被害者や加害者となるものも含まれています。登下校中や園外保育中の子どもたちを巻き込んだ交通事故、保護者や部活動の指導者などによる暴力や暴言に関する報道などを想起することは、難しくないでしょう。

令和3年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待相談は207,659件(速報値)でした。ここでいう「児童」とは18歳未満を指しますが、18歳未満の人口推計は令和3年10月1日現在で約1,806万人でした。およそ90人弱に1件の相談があったこととなります。18歳未満の子ども全員の平均がこの数字ですので、計算上、1学年3クラスの小学校であれば、各学年でおよそ1件の相談があることとなります。

令和3年度の全国の小学校における「いじめの認知件数」は500,562件で、1,000人あたり79.9件でした(中学校では97,937件、1,000人あたり30.0件、高等学校では14,157件、1,000人あたり4.4件)。小学校1クラス30人と仮定すると、各クラスで約2.4件のいじめが発生していることとなります。

他方、平成時代の中頃から少年による刑法犯等の検挙人員は減少の一途をたどって、毎年過去最低人数を記録しています。このことは一見、肯定的に受け止められ

るかもしれませんが、インターネットや SNS を使用した、発覚しにくい犯罪等が横行し、顕在化していないだけとも考えられます。監視カメラ社会を生き抜く手段として、他人が見えるところで「悪いこと」をしないのは、当然のことでしょう。ちなみに、家庭内暴力は平成時代の中頃から増加し続けています。

平和であるはずの日本で生活する子どもたちを取り巻く環境、あるいは子どもたちの普段の生活は、平穏だと断言できないように思います。平穏と言うよりも、混沌の中で子どもたちは生きているのかもしれませんが。

高度経済成長の終焉、バブル経済の崩壊の後、いわゆる「失われた 10 年」がいつの間にか 20 年、そして 30 年になりました。現在の子どもたちだけでなく、この間に生まれた子どもがすでに親にもなっています。経済成長、あるいは「いい学校からいい職業へ」という共通の目標を持つことができなくなったことは、価値観の多様化という肯定的な意味合いもありますが、混沌とした状態であるとも言えます。今の 20 代以下の人たちは、そのような状態しか知らないのです。

価値観の多様化を否定するつもりはありません。むしろ多様な価値観を認め合う社会として、積極的に肯定したいと思います。そのような社会を目指すならば、なおさら、自他の人権の尊重、規則やルールの遵守が必要です。保護者や教員など、子どもの周りにはいる大人はこれらのことを自覚すると同時に、将来を担う子どもたちにも、これらのことを学ぶ機会を提供してほしいものです。

子どもたちは家庭や学校、あるいは地域社会の中で、社会のルールや秩序、ものの考え方、そして自分の意見や考えを他者に伝える方法を獲得します。時に衝突し、時に妥協し、自分の考えと他者の考えの違いを受け入れ、自分と他者を尊重しながら、試行錯誤を繰り返します。もちろん、そこには保護者や教員によるサポートが必要です。保護者や教員などの大人は、威圧的な姿勢ではなく、子どもの成長と発達を支援する姿勢をもちたいものです。成熟した大人として、子どもの言動を受け入れ、理解し、共感する姿勢を示したいのです。

子どもたち一人ひとりには、個性と自尊心があります。権利があります。他方、子どもたちは社会に不慣れでもあります。間違いや試行錯誤を繰り返す存在です。そのような子どもたちを支える役割を、大人が担っています。混沌とした社会を、多様な価値観を認め合う社会と見るためにも、子どもたちが平穏に暮らせるよう行動するのが、大人の役割です。

『戦争と平和ーレジリエンスを身に付け生き延びる』



子どもの権利救済委員 調 優子

毎年作成している救済委員の報告書について、3年前からは、共通のテーマを決め、それについてそれぞれの視点で書こうということになりました。三年前のテーマはもちろん「コロナ禍」。それが日常になってきた昨年度は、話題の「SDGs」。そして今年度は、「戦争と平和」という、タイムリーながらも、非常に重たいテーマとなりました。一度それが浮かぶと、他はもう考えられません。

既に著名な作品にもなっているこのタイトルに圧倒されそうになりつつ、テーマが決まった日から、ずっとそれについて考えていました。

まず「戦争」について。残念ながら過去のことでありません。現在も毎日のように痛ましい映像や画像がメディアで流れ、その人道に反する様は、見ているだけで苦しくなります。これまで、歴史を学んでいれば、そうそう戦争なんて起こることはないだろうとどこかで信じていました。しかしそれが起こってしまった今、戦争について過去に学んだことを、改めて振り返ってみました。

私が初めて、戦争はなんて恐ろしいんだろうと心から感じたのは、小学校の図書館で『はだしのゲン』を読んだときでした。内容を全ては覚えていませんでしたが、原爆を投下された時の街や人々の様子は、その後も夏休みの出校日（昔は夏休み中、長崎に原爆が投下された日前後に登校日があり、黙祷したりしていました）の度に痛烈に思い出していました。最近、『はだしのゲン』が教科書にも掲載されなくなったとニュースで報じられたことに危機感を覚えたこともあって、もう一度、事実と向き合ってみよう的决心して、図書館に行くことにしました。

図書館にはハードカバーの『はだしのゲン』が8巻まであり、2冊ずつ借りて読んでいきました。話は戦時中のゲンの家族の日常を中心に始まります。戦争に反対の立場だったゲンの家族は、その思想のために身の安全も脅かされるような日々を送っていました。初めから、心が休まらない展開です。いつまでこんな暮らしが続くのだろうと読み進めていくと、2巻で広島に原爆が投下され、小学校のときに衝撃を受けた、広島街や人々の様子が描かれていました。私の『はだしのゲン』の記憶はそこまでだったので、その後間もなく戦争も終わるはずなのに、そのあとの6冊にいったい何がどこまで描かれているのだろうかをとまどいました。

3巻からは、ゲンの戦後の暮らしが描かれるのですが、戦後という表現が適切とは思えない程、辛い日々が続きます。毎日の食べるものも、住むところも見つからない状況を差別されたり、被ばくしてケロイドが残り、見た目で差別される人々と出会ったり、人種や仕事で差別されたり、放射能による疾患への偏見から差別されたり、子どもだから、女性だからと差別されたり。ただ、自分らしく生きたいと思っているだけなのに、それさえ叶わず、やっと叶ったと思ってもまた理不尽に奪われる生活。戦争によって奪われたものは二度と戻らず、その様相は、平和とは程遠いものでした。

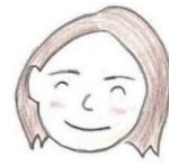
これまで戦争が終われば平和になると思っていました。少なくとも「戦後」イコール「平和」ではなさそうです。戦争と平和について考え続け原稿の締め切りも過ぎた先日、ふと、自分なりの気づきを得ました。人権を侵害されている状況がなくなり、不安なく生活できるようになってこそ平和といえるのではないかと。そういう意味では日本も、平和だと感じている人ばかりではなさそうです。

『はだしのゲン』は最後、平和な未来への希望をもって動きだすところでおわります。生きるも地獄の日々の中、どうやってゲンは希望を持ち続けられたのでしょうか。

心理学では、精神的に回復する力を「レジリエンス」といいます。これまでの臨床から、レジリエンスは、辛い時でも自分のことを理解し、励ましてくれる存在がいることで育まれるものだと感じています。ゲンにとっては、家族や友達、過去に出会った人たちが、ゲンの希望の灯を支えてくれていたのかもしれない。

スキップも、志免の子どもたちの「レジリエンス」の支えになれるよう、みなさんのことを思いながら、見守り、みなさんが生きていくときの力のもとの一つになりたい、と思います。

『戦争と子どもの権利』



志免町子どもの権利救済委員 柳 優香

1914年に第一次世界大戦、1939年に第二次世界大戦という大きな戦争が起こりました。その時代に、ポーランドにヤヌシュ・コルチャック先生（1878～1942年）という、小児科医や作家として活躍されている方がいました。コルチャック先生は、子どもたちのために孤児院を作り、その院長もしていました。コルチャック先生は、子どもたちは将来を生きているのではなく今を生きている、子どもにはあるがままで存在する権利があるなどと説き、子どもを一人の人間として尊重すること、子どもと大人は対等の人間であることなど、子どもの権利条約の元となる考え方を述べていました。コルチャック先生は、子どもたちの支援や教育を行い、戦争の時代に多くの子どもたちの権利が侵害され、命が奪われていることに心を痛め、平和な世界を願っていました。しかし、コルチャック先生は、子どもたちとともに、ユダヤ人の強制収容所に入り、ガス室で子どもたちとともに命を落としました。コルチャック先生は子どもの権利の父と呼ばれています。

このコルチャック先生の想いを受け継ぎ、戦争で多くの犠牲が出したポーランドが、1978年に子どもの権利条約の元となる案を国連に提出し、その後1989年に子どもの権利条約が国連総会で採択されました。子どもの権利は戦争で多くの子どもたちの権利が侵害され、命が失われたことを受けて出来上がったともいえます。子どもの権利条約ができてから30年以上が経ちました。戦争への反省も込められた世界での約束事は守られているでしょうか。ロシアは1990年に、ウクライナは1991年に、この子どもの権利条約は受け入れるという約束をしています。しかし、残念ながら、2022年2月にロシアがウクライナに侵攻し戦争が始まり、1年以上たった現在も戦争は終わっていません。

戦争は、多くの子どもたちの生活を脅かし、その権利を奪っています。学校や家が破壊され、勉強をしたり、友達と遊んだりすること、温かいお風呂に入って布団でぐっすり寝たり、温かいご飯を食べたりすることといった、それまでは当たり前に行っていたことができなくなってしまいます。中には家族と一緒に暮らせなくなったり、家族を失ったり、さらには子ども自身が命を失ってしまうこともあります。ロシアがウクライナに侵攻して少なくとも 500 人以上の子どもたちが命を落としたという報告もあります（2023 年 4 月 3 日ユニセフ報告より）。

戦争を起こさないために、そして終わらせるためにはどうしたらよいのか、今も大人たちが話し合いをしています。なかなか終わる気配がありません。私たちには何ができるでしょうか。世の中にはもちろん、いろんな意見があり、ぶつかり合いますし、得をすることもあれば損をすることもあります。皆さんには、自分の意見をしっかりとつとめ、他方で、人の話にも耳を傾け、自分が間違っているときには間違いを認めてやり直す勇気を持つこと、相手の立場に立って考えて、人の痛みが想像できる人になってほしいと思います。戦争を起こさないための大事なキーワードはやはり「人権」ではないかと思います。あなたには、命が守られる権利、意見を尊重される権利、差別をされない権利などたくさんの権利（人権）が保障されています。そのことは、あなた以外の皆にも同じ権利が保障されていることを意味します。誰もが「人権」が保障され、平和な世界になるよう、社会の出来事に関心を持ち、声を上げていければと思います。

IV 資料 スキッズ便り・・・27号・28号（小学生用～中学生用）

【6月】（小学生）



きゅうさい委員やそうだん員のしょうかい



きゅうさい委員は子どもの「けんり」に「くわい」しい先生です。みんなのなやみを、かいつするお手伝いをします。
【先生たちの小学校の思い出・・・】



えんにゅう先生
 (大学先生)

小学校では、よく、公園で友達と野球をしていました。(うまくはなかったけれど・・・)
 うで時計を持たなかったので、近くの線路を通る電車の音を聞いて、帰る時間を考えていました。物はなくても、なんとかなるものです！



しらべ先生
 (臨床心理士)

福岡に住んでいて、冬は今より寒くて、つららを折ったり、氷をわって遊びながら登校していました。そして帰りは田んぼで遊んだ後ピンポンダッシュ！まだその家があるなら、あやまりに行きたいです。みなさんはぜったいにまねしないでください。



やなぎ先生
 (弁護士)

くらくらまで遊んで、虫取りなどをしていました。つかまえたカマキリ、カタツムリ、アリなどが卵を産んで、卵から赤ちゃんが生まれるようすも観察しました。大人になってからも、むす子がつかまえてきた生き物のせわをさせられ、カブトムシが生んだ卵を成虫まで育てたりしています。



スキッズ便り

志免町子ども権利相談室

VOL. 27
 R04・6

志免町総合福祉施設
 シーメイト内
 〒811-2202
 福岡県糟屋郡
 志免町大字志免 451-1



携帯からも
 アクセスできるよ

つめたいもの



【新しくそうだん員になりました！】



4月から子どものそうだん室スキッズのそうだん員になりました。持礼です。

のんびり空を見上げたり、緑の中をおさんぽすることが大好きです。スキッズがあるシーメイトは、空や山がきれいに見えるすてきな場所です。みんなのえがおに会える日を楽しみにまっています。



【いたい・相談員】



【くらたに・相談員】

今年度から、しめ素小学校にも、スキッズがやってきます。
 みんなとお手紙こうかんをしたり、いっしょにお話したりできることを楽しみにしています。



ほたやまん・ほたこ

★スキッズ（シーメイト内1階 ぞうだんしつ 相談室）

（火曜・木曜）・・・ 13：00～19：00
 （土曜）・・・ 10：00～17：00
 （祝日はおやすみです）




しめー

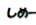
☎電話0120-928-379（フリーダイヤル・相談は無料）

☘子どもに関することなら、保護者の方も相談できます。


(中学生)



救済委員や相談員の紹介




救済委員の先生は子どもの権利に詳しい専門家です。みんなの悩みを解決するお手伝いをします。



園入救済委員
(大学の先生)


♡先生達の中学校時代のエピソード♡

中学生の頃は運動全般が苦手で、上手に歌えませんでした。でも、厳しくない水泳部で泳ぎ、ボーイスカウトでキャンプやハイキングを楽しみました。自分の得意、不得意を知り、一緒にいて楽な友達と過ごしていました。



調救済委員
(臨床心理士)

中学生の頃はソフトボール部でした。全国大会常連の強豪だったのに、先輩が卒業して7人しかいないからと誘われ、2年の後半から友達と入りました。部員9人でライト9番、最後は私がルールを間違えアウトになって、市大会にもでれず終わりました。部活は大変だったけど充実していた気がします。



柳救済委員
(弁護士)

水泳部で夏は真っ黒に焼けていました。背泳ぎが好きだったので、逆さパンダ(目の周りだけ白い)になっていました。今でも肩こりと運動不足のために、時々スイミングスクールに泳ぎに行っています。



スキッズ便り

志免町子どもの権利相談室

VOL. 27
R04・6

志免町総合福祉施設
シーメイト内
〒811-2202
福岡県糟屋郡
志免町大字志免 451-1



携帯からも
アクセスできるよ

つめたいもの



なつか、つめたいものをほいほい飲む。あー、あー、あー。


まえからみたさ、おっさな、かまごおり!!

おえからみたさ、もなかのアイス!!

おねがひはたのすけ、ソフトクリーム!!

なつかのあつじには、ごちやういせ...


あたらしい相談員になりました!




4月からスキッズの相談員になりました。持札です。

のんびり空を見上げたり、風をきいて走ったり...心がゆるまる、違った風が流れる時間も過ごしていく中で大切にしてほしいなと思っています。

そしてそんな時間の候補の1つにスキッズという場所を思い出してもらえたらうれしいです。気楽～にスキッズの扉を開けてみてくださいね。




【板井相談員】



【倉谷相談員】

お知らせ

中学生アンケートに、皆さんの気持ちや考えを書くところがあります。相談室からお返事を出します。ぜひ書いてくださいね!



ほたやまん・ほたご


スキッズ (シーメイト内1階 相談室)

かよう 木曜

13:00~19:00

どよう 土曜

10:00~17:00



☎電話0120-928-379 (フリーダイヤル・相談は無料)



みかたマン

しょうかくせい てがみ
小学生のみなさん お手紙どうもありがとうございます!

子どものけんり相談室(スキッズ)が、お手紙こうかんをはじめ、3年目となりました。みな様が書いてくれた手紙のなかには「前に手紙に書いた心配ごとが、今は大丈夫になりました!」「スキッズさん、これからもがんばってくださいね!」など、うれしいほうこくやおうえんもあり、とてもうれしいきもちでいっぱいです。これからも手紙のやりとりをとおして、みんなの気持ちがスキッキリしたり、ほっとできたりしたらいいな・・・と思っています。

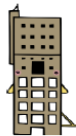
★出張スキッズがほかの学年の日でも、そうだんやお話したいことがある人は、どの学年の人がきてもだいじょうぶだよ!
また、シーメイトの相談室にきたり、☎電話をかけたりにしてつたえてもいいよ! どうしたらいいか、いっしょに考えるよ。みんなに会えることを楽しみにしています!



相談室はシーメイトの1階の奥の方にあるよ!



ほたやまん・ほたこ



たてのすけ



しめー



志免町子どもの権利相談室
スキッズ便り

VOL. 28
R04・10

志免町総合福祉施設
シーメイト内
〒811-2202
福岡県糟屋郡
志免町大字志免 451-1



携帯からも
アクセスできるよ

のんびり本
おとせぼの サンタクロース



じゃやかねは12月31日にならします!

えほん
おすすめの絵本のしょうかい!



【ねずみくんのきもち】作: なかえよしを

小さくておくびょうで、しっぴいばかりするねずみくんに、ふくろうさんがおしえてくれた、いちばん大切ごと。それは……。今気がついてほしい大切なこと。ねずみくんから子どもたちへのメッセージ!



【あしなが】作: あきやまだし

あしながは、すらいとした美しい犬。のらいぬのたちのなかではいつもわさのまどになっています。そしてわさはほとんどんエスカレートしてしまい……。この絵本は、むせきにんなうわさで、真実を見うしないがちな私たちに何かをおしえてくれます。

スキッズ (シーメイト内1階) 相談室

かよう ちくよう (火曜・木曜)・・・13:00~19:00
じよう (土曜)・・・10:00~17:00



ほたやまん・ほたこ

☎電話0120-928-379 (フリーダイヤル・相談は無料)

(中学生)

し め ひがしちゅうがっこう 志免東 中学校のみなさん、アンケートへのご協力ありがとうございます！

今年度から、アンケートの中で、みんなからのスキッスへの質問や、相談などで、名前を記入してくれた人には、スキッスからお返事を出すようになりました。なかには、名前は記入していないけれど、質問や相談をしてくれた人もたくさんいました。そんな質問についてお答えします！

♡スキッスはどんなところですか？

スキッスは子どもの権利を守るために、みんなから相談や悩みを聞いて、どうしたらいいのか一緒に考える相談室です。お話しは、3人の相談員が聞きます。(どんなことでも大丈夫だよ！)

また、スキッスには救済委員という専門的な立場からみんなをサポートできる人(大学の先生)(臨床心理士)(弁護士)がいます。そしてみんなの悩みが解決に向かうように、助言したり、支援したりしていきます。

スキッスに話したことや相談は、スキッスだけの秘密です。だから安心して話しにきて下さいね！

相談室はシーメイトの1階の奥の方にあるよ！



みかたマン



シーメイトは、ほくが自印です！



スキッス便り

志免町子どもの権利相談室

VOL. 28
R04・10

志免町総合福祉施設
シーメイト内
〒811-2202
福岡県糟屋郡
志免町大字志免 451-1



携帯からも
アクセスできるよ

♡部活での心配について…

部活は、楽しくできることが大切だよ！部活のことで悩んで学校に行くことが嫌になったり、体に支障がでたり、部活と勉強の両立で悩んだりするときは、信頼できる大人や先生に伝えてみてはどうでしょう。そのなかで聞いたアドバイスなども参考にしながら、自分の気持ちも大切にしてほしいと思います。きっと何か考えるきっかけになるかもしれませんね。

♡将来(進路)のことについて…

将来のこと。色々考えるよね！でも今すぐ夢や目標がなくても心配ないよ。今をしっかりと楽しんだり、好きなことや目の前のことに、一步一步取り組んでみたいしてはどうでしょう。そのうちきっと何かが見つかると思うよ！

♡家族関係について…

みんなにとって、身近で大事な家族。でも、家族について問題を感じている人にとっては、毎日の生活もしんどいものになっていることも多いでしょう。家族のことで悩んで解決できないときは、勇気をだして信頼できる大人に相談してほしいです。誰かに打ち明けられることができれば、今悩んでいることについて一歩踏み出せるかもしれません。それがあなたの生活の変化につながると思います。



まわりの人に相談できないときには、スキッスがあることを思い出してね！いっしょに考えていこう！



しめ羊



じゃやのかねは 12月31日にならします!

♡ 体の不調とストレスについて…

ストレスで体の調子が悪くなることもあるよ! ストレスはどんなことからきているのかな? 頭が痛くなったり、お腹の調子が悪くなったり、やる気が出なかったり…。そんなときは、ゆったり過ごしたり、つらい気持ちを話せる人に話してみたりして、身体と心に休息を取りましょう。

♡ 将来(進路)のことについて…

将来のこと。色々考えるよね! でも今すぐ夢や目標がなくても心配ないよ。今をしっかりと楽しんだり、好きなことや自分の前に、一歩一歩取り組んでみたりしてはどうでしょう。そのうちきっと何かが見つかると思うよ!



☆みんなが書いてくれたアンケートはスキッスの報告書にまとめています。各クラスに1冊配布していますのでよかったですら見てくださいね!



ぼたやまん・ぼたこ

スキッス (シーメイト内1階 相談室)

かよう もくよう (火曜・木曜)・・・ 13:00～19:00
どよう (土曜)・・・ 10:00～17:00



しめ

☎電話0120-928-379 (フリーダイヤル・相談は無料)

♡ 生きる意味とは…

生きている意味って何だろう。きっと人間にとって永遠のテーマだよな…? でも、きっと幸せになるためじゃないかな! みんなにとっての幸せって何かな? きっとさまざまだよな! みんなそれぞれの幸せをつかんでほしいなあ…!



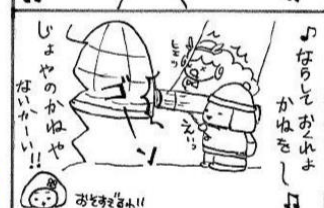
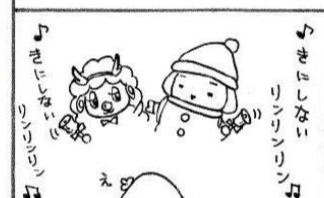
☆みんなが書いてくれたアンケートはスキッスの報告書にまとめています。各クラスに1冊配布していますのでよかったですら見てくださいね!



スキッス (シーメイト内1階 相談室)

かよう もくよう (火曜・木曜)・・・ 13:00～19:00
どよう (土曜)・・・ 10:00～17:00

☎電話0120-928-379 (フリーダイヤル・相談は無料)



じゃやのかねは 12月31日にならします!

志免町子どもの権利相談室 SK²S (スキッズ)

火曜日 木曜日 昼 1 時から夜 7 時
土曜日 朝 10 時から夕方 5 時
0120-928-379 (相談専用)

〒811-2202 福岡県糟屋郡志免町志免 451-1
志免町総合福祉施設シーメイト内
TEL : 092 - 935 - 1750